

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年9月28日

【事業年度】 第71期(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社スマートバリュー

【英訳名】 Smartvalue Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渋谷 順

【本店の所在の場所】 大阪市西区靱本町2丁目3番2号

【電話番号】 06-6448-1711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画管掌 藤原 孝高

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区靱本町2丁目3番2号

【電話番号】 06-6448-1711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画管掌 藤原 孝高

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成26年 6月	平成27年 6月	平成28年 6月	平成29年 6月	平成30年 6月
売上高 (千円)	6,370,639	6,429,500	6,768,428	6,539,000	7,305,867
経常利益 (千円)	149,458	209,410	275,728	275,895	375,842
当期純利益 (千円)	86,378	126,085	165,209	180,457	324,772
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	10,000	250,570	250,570	250,570	959,454
発行済株式総数 (株)	200,000	1,131,000	2,262,000	2,262,000	5,132,400
純資産額 (千円)	1,067,249	1,675,031	1,812,115	1,786,690	3,506,095
総資産額 (千円)	2,517,637	3,158,868	3,060,949	2,943,822	4,729,472
1株当たり純資産額 (円)	166.76	185.13	200.17	205.47	353.08
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	25.00 ()	12.50 ()	15.00 ()	10.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	13.50	19.39	18.26	20.03	37.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					36.60
自己資本比率 (%)	42.4	53.0	59.2	60.7	74.1
自己資本利益率 (%)	8.4	9.2	9.5	10.0	12.3
株価収益率 (倍)		42.2	23.8	27.9	30.6
配当性向 (%)		16.1	17.1	18.7	13.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	260,313	434,774	260,614	220,479	297,613
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	69,462	24,102	242,584	262,932	692,002
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	232,176	264,689	127,797	301,688	935,939
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	233,652	909,013	799,246	455,104	2,380,659
従業員数 (名)	233	230	268	260	294

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第67期及び第68期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第69期及び第70期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第67期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第67期については配当をしていないため、配当性向については記載しておりません。
7. 臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
8. 当社は、平成27年2月17日付で株式1株につき4株、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株、及び平成30年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 第70期の1株当たり配当額15.00円には、会社設立70周年記念配当2.50円を含んでおります。
10. 第71期の1株当たり配当額10.00円には、創業90周年及び東京証券取引所市場第二部市場変更記念配当3.75円を含んでおります。

2 【沿革】

当社は昭和3年10月に、大阪府堺市において、現代取締役の祖父にあたる渋谷作太郎が、バッテリーの製造輸出及び電装品の販売を行う「堺バッテリー工業所」を創業したことに端を発します。

その後、昭和22年6月にバッテリーの製造輸出や自動車用電装部品の修理等を目的として株式会社堺電機製作所を設立いたしました。平成2年6月の自動車電話の販売・取付業務開始から派生し、平成6年10月にドコモショップの運営を始めたことが現在のモバイル事業へと至っております。

平成8年4月には、情報技術の発展により社会や人々の生活が変革するとの考えから、情報通信サービス事業を営む子会社として株式会社スマートバリュー（以降「旧株式会社スマートバリュー」）を設立いたしました。インターネットサービスプロバイダーとして事業を開始し、企業や地方自治体向けにクラウドサービスを提供する現在のクラウドソリューション事業へと至っております。その過程では、平成22年9月に株式会社トライアंकを買収（平成23年12月に旧株式会社スマートバリューに吸収合併）し、システム開発体制の強化を図っております。また、平成18年9月に携帯キャリアショップ向け人材派遣事業を行う子会社として株式会社モバイルスタッフを設立しております。さらに、平成20年10月には、東京への事業展開を目的に子会社として株式会社モバイルスタッフ東京を設立（平成23年12月に株式会社モバイルスタッフに吸収合併）しております。

以上のような変遷の過程で、当社は平成18年10月に純粋持株会社である株式会社SDVホールディングスとなり、新設分割により、移動体情報通信機器販売事業を株式会社モバイルビズに、自動車電装品販売事業を株式会社堺電機製作所にそれぞれ移管しております。その後当社は、平成22年12月に子会社として株式会社SDVカーソリューションズを設立し、自動車電装品販売事業を株式会社堺電機製作所より同社へ移管しております。

各事業子会社の収益基盤が安定し、組織力も強化・醸成されたことから、平成24年7月に事業間シナジーの最大化を目的として、当社は、事業子会社5社の内、株式会社モバイルビズ、株式会社SDVカーソリューションズ、旧株式会社スマートバリュー、株式会社モバイルスタッフの事業子会社4社を吸収合併し、株式会社スマートバリューに商号変更しております。その後、株式会社モバイルスタッフで行っていた人材派遣事業を平成24年7月に外部へ譲渡し、株式会社堺電機製作所については、平成25年3月に全保有株式を売却しております。平成27年6月には東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。

平成29年9月にはデータセンター事業の戦略見直しに伴い、クラウド事業のサービスレベルの維持・向上に注力すべく、データセンターファシリティの譲渡を行いました。

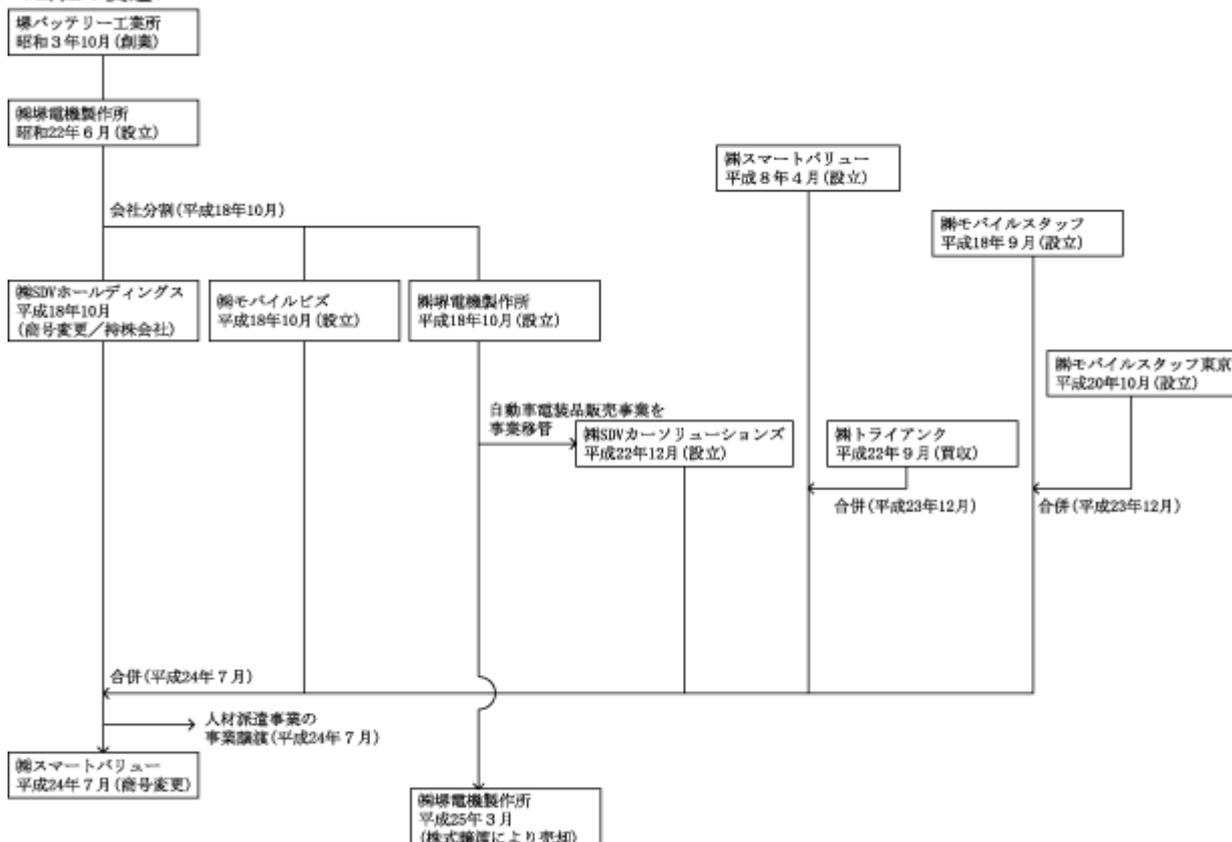
同年12月には、営業活動の拡大を目的に、東京事務所を東京都中央区築地に移転しております。

また、同年同月、マーズ株式会社から法人企業向け従業員健康管理支援サービス事業を譲受け、「ヘルスケアサポート」の提供を開始いたしました。

平成30年6月には、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から同取引所市場第二部に市場変更いたしました。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

<当社の変遷>



(注)平成24年7月に合併いたしました各事業会社の事業内容は以下のとおりであります。

株式会社モバイルビズ：移動体情報通信機器販売事業
 株式会社スマートバリュー：情報通信サービス事業
 株式会社モバイルスタッフ：人材派遣事業
 株式会社SDVカーソリューションズ：自動車電装品販売事業

年月	概要
昭和3年10月	大阪府堺市において、創業者渋谷作太郎によって、堺バッテリー工業所を創業
昭和22年6月	バッテリーの製造輸出及び電装品の販売を開始
平成2年6月	株式会社堺電機製作所を設立
平成6年10月	NTT関西移動通信株式会社(現：株式会社NTTドコモ)の指定代理店として携帯電話及びNTT自動車電話の販売、取付業務を開始
平成7年3月	株式会社NTTドコモの一次代理店である株式会社ダイヤモンドテレコム(現：兼松コミュニケーションズ株式会社)とNTTドコモ販売代理店契約を締結。ドコモショップ岸和田店を開設
平成7年7月	ドコモショップ堺大浜店を開設
平成8年1月	ドコモミニショップ泉ヶ丘店を開設
平成8年4月	NTTパーソナル通信網株式会社とPHSの販売代理店契約を締結
平成8年7月	ドコモミニショップ中百舌鳥店を開設
平成10年6月	株式会社スマートバリュー(子会社)を設立。一般第二種電気通信事業者認可を取得
平成11年11月	NTTパーソナルショップ光明池店を開設
平成13年6月	株式会社スマートバリュー(子会社)がJPNIC IPアドレス指定業者及びAS番号(注1)取得
平成13年9月	ドコモミニショップ泉ヶ丘店がドコモショップ泉ヶ丘店に昇格(同時に移転)
平成16年4月	ドコモミニショップ中百舌鳥店がドコモショップ中百舌鳥店に昇格(同時に移転)
平成17年3月	NTTパーソナルショップ光明池店をドコモショップ光明池店に変更
平成17年12月	株式会社スマートバリューが大阪府堺市のインキュベーション施設「S-CUBE」内に地域インターネットデータセンターを開設し、事業を開始
平成18年3月	株式会社スマートバリューが大阪府立インターネットデータセンターを活用して、eおおさかCDC/ISPサービス(注2)を開始
平成18年6月	株式会社スマートバリューがISMS/BS7799認証(注3)を取得
平成18年9月	株式会社スマートバリューが大阪市浪速区にiDC(注4)運営管理業務を行う基盤ネットワークオペレーションセンター(注5)を開設
平成18年10月	ドコモショップサテライト深井店を開設
平成19年2月	株式会社モバイルスタッフ(子会社)を設立し、人材派遣事業を開始(一般労働者派遣事業者認可取得[般]27-300816)
平成19年12月	純粋持株会社に移行し、株式会社SDVホールディングスに商号変更
平成20年3月	会社分割により、移動体通信機器販売事業会社として株式会社モバイルビズ(子会社)を、自動車電装品事業会社として株式会社堺電機製作所(子会社)を設立
平成20年9月	株式会社スマートバリュー(子会社)がISO27001認証(注6)を取得
平成20年10月	当社、株式会社モバイルビズ(子会社)、株式会社スマートバリュー(子会社)、株式会社モバイルスタッフ(子会社)の本社機能を大阪市西区靱本町へ移転
平成22年8月	ドコモショップ堺大浜店を移転し、ドコモショップアリオ鳳店に改称
平成22年9月	ドコモショップサテライト深井店がドコモショップ深井店へ昇格
平成22年12月	東京都港区六本木に東京事業所を新規開設
平成23年3月	株式会社モバイルスタッフ東京(子会社)を設立
平成23年6月	東京都港区芝へ東京事業所を移転
平成23年10月	株式会社トライアंकの株式を取得し、子会社化
平成23年11月	株式会社SDVカーソリューションズ(子会社)を設立し、株式会社堺電機製作所(子会社)から自動車電装品販売事業を移管
平成23年12月	株式会社スマートバリュー(子会社)、株式会社SDVカーソリューションズ(子会社)の東京事業所を開設
平成24年4月	ドコモショップ深井店を移転
平成24年7月	ドコモショップ中百舌鳥店を移転
平成24年10月	当社及び株式会社モバイルビズ(子会社)がISO27001認証を取得
平成25年3月	株式会社スマートバリュー(子会社)が株式会社トライアंक(子会社)を吸収合併
平成25年11月	株式会社モバイルスタッフ(子会社)が株式会社モバイルスタッフ東京(子会社)を吸収合併
平成26年1月	当社及び株式会社スマートバリュー(子会社)が大阪府より府立インターネットデータセンターを買収
平成27年6月	株式会社モバイルビズ(子会社)、株式会社SDVカーソリューションズ(子会社)、株式会社スマートバリュー(子会社)、株式会社モバイルスタッフ(子会社)を吸収合併し、商号を「株式会社スマートバリュー」に変更
平成27年8月	人材派遣事業を譲渡
平成28年11月	クラウドプラットフォーム(注7)「SMART VDC」サービス開始
平成29年2月	ドコモショップ岸和田店を移転
平成29年9月	株式会社堺電機製作所(子会社)を売却
平成29年12月	日本GE株式会社(現：SMFLキャピタル株式会社)と「CiEMS」販売における業務提携締結
平成30年6月	地域情報クラウドプラットフォーム「SMART L-Gov」サービス開始
	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場(証券コード：9417)
	大阪マルチメディア放送株式会社と第三者割当増資引受に関する契約を締結
	シビラ株式会社への出資及び資本業務提携締結
	「ブロックチェーンツナグプラットフォーム」サービス開始
	データセンター事業の戦略見直しに伴い、都市型データセンター「おおさかiDC(旧大阪府立インターネットデータセンター)のファシリティ(建物及び土地)を譲渡
	東京都中央区築地へ東京事業所を移転
	マーズ株式会社から、法人企業向け従業員健康管理支援サービス事業を譲受け、「ヘルスケアサポート」の提供を開始
	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第二部に市場変更

[用語解説]

- 注1. JPNIC IPアドレス指定業者及びAS番号 : 一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC）とは、ナショナル・インターネット・レジストリー（NIR）として、インターネット資源の管理を1つの役割として担う団体です。IPアドレス指定事業者とは、ローカル・インターネット・レジストリー（LIR）としてJPNICから認定を受けたインターネット資源であるIPアドレスの管理を委任された事業者を指し、AS番号とは一定の経路制御情報を共有したインターネット上の識別番号を指します。
- 注2. eおおさかCDC/ISPサービス : 大阪府立インターネットデータセンターにおいて、当時総務省などで推奨された地域におけるコミュニティ・データセンター機能を提供するインターネットサービスを指します。
- 注3. ISMS/BS7799認証 : 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証であり、当初は英国規格のBS7799から発祥し、現在は、ISO/IEC27001として運用されています。
- 注4. iDC : インターネットデータセンターの略。インターネット接続に特化した、コンピューターシステムを格納し運用するための設備、サービスを提供する施設。
- 注5. 基盤ネットワークオペレーションセンター : インターネットデータセンターの運営を行うオペレーションセンター。
- 注6. ISO27001認証 : 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格。
- 注7. クラウドプラットフォーム : IaaS・PaaS・SaaSなどのクラウドサービスを提供するための基盤となる設備を指し、主にはインターネットデータセンター内に設置される。
- IaaS：インフラストラクチャ アズ ア サービスの略で、クラウドサービスの中でもハードウェアやネットワークなどの階層を提供する形態。
- PaaS：プラットフォーム アズ ア サービスの略で、クラウドサービスの中で、ソフトウェアの構築、稼動に必要な機能やミドルウェアなどの階層を提供する形態。
- SaaS：ソフトウェア アズ ア サービスの略で、クラウドサービスの中で、ソフトウェアの階層を提供する形態。

3 【事業の内容】

当社は、「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る！」を標榜し、事業を展開しております。当社の事業は、『クラウドソリューション事業』と『モバイル事業』の2つのセグメントに分類されます。クラウドソリューション事業は、地域情報クラウド、クラウドプラットフォーム、モビリティ・サービス及びヘルスケアサポートの4つの分野により構成されます。地域情報クラウドでは、都市型データセンターを利用した、自治体及び公的機関等特定業種業務向けSaaSを提供しております。クラウドプラットフォームでは、同データセンターにおいて、IaaS/PaaS等のクラウド基盤のサービスを提供しております。モビリティ・サービスでは、当社創業以来の事業である車載分野において、安全運転支援機器の販売をベースにモビリティ・クラウドソリューション（注1）への展開を図っております。クラウドソリューション事業では、データセンターからクラウドプラットフォーム、SaaS提供、サービス運営まで、垂直統合型のクラウドサービスを提供しております。また、ヘルスケアサポートでは、企業や自治体を実施する定期健康診断をはじめ各種健康診断及びストレスチェックの運営事務代行業務を展開しております。

他方、モバイル事業では、当社が運営するドコモショップにおいて、移動体情報通信機器の販売をベースに、多様化するお客様のニーズとライフスタイルに合わせたコンサルティングや、各種契約取次、アフターサービスの提供を行うことで、地域の皆様の安全・安心・便利で快適な暮らしのお手伝いをさせて頂き、お客様満足度・店舗品質の向上に努めております。

これら各事業の第71期事業年度における売上構成は以下のとおりです。

セグメント及び事業の名称	第71期事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	
	販売高(千円)	構成比(%)
クラウドソリューション事業		
地域情報クラウド	767,464	10.5
クラウドプラットフォーム	400,364	5.5
モビリティ・サービス	2,154,222	29.5
ヘルスケアサポート	155,939	2.1
クラウドソリューション事業 合計	3,477,991	47.6
モバイル事業	3,827,875	52.4
合計	7,305,867	100.0

当社における各事業の概要は以下のとおりです。なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

<クラウドソリューション事業>

クラウドソリューション事業の概要は以下のとおりであり、各分野が相互に連携し、社会課題の解決に資するクラウドサービスを提供しております。

地域情報クラウド

自治体及び公的機関向けに広報広聴、防災、防犯、子育て支援、環境、就業支援、観光・商工等の住民情報分野における地域課題の解決に資するクラウドサービスを提供しております。

これらクラウドサービスを包括する地域情報クラウドプラットフォーム“SMART L-Gov”を基盤に、SMART CMS、SMART APPS、SMART OPENDATA、SMART ALERTを中心としたクラウドサービスを提供しております。基本的な受注方法は一般公募入札であり、初期の構築とストック型の月額利用料売上により構成されます。なお、地域情報クラウドにおける主要4サービスの自治体及び公的機関との契約数は当事業年度末現在で、404件（北海道4件、東北21件、関東112件、信越・北陸28件、東海45件、近畿145件、中国21件、四国4件、九州・沖縄24件）であり、前事業年度末比131.6%と順調に増加しております。

<地域情報クラウドにおける主要4サービスの自治体及び公的機関との契約数>

	第69期 (平成28年6月30日)	第70期 (平成29年6月30日)	第71期 (平成30年6月30日)
北海道		2	4
東北		1	21
関東	63	83	112
信越・北陸	11	16	28
東海	22	32	45
近畿	115	139	145
中国	17	17	21
四国		2	4
九州・沖縄	6	15	24
合計	234	307	404

サービス群及びサービス名称	主な販売先	サービス概要
SMART CMS	自治体及び公的機関	専門的な知識を持たない管理者でもサイト画面を見たままの感覚で簡単にウェブサイトの作成が可能なCMS(注2)を提供するクラウドサービス。メール配信機能等の付加サービスとの連携が可能。
SMART APPS	自治体及び公的機関	平成26年1月サービス提供開始。地域生活者のために防災・防犯・ごみ出し・観光・子育て支援情報等、地域コミュニケーションに応じた情報提供が可能なスマートフォンアプリサービス。
SMART OPENDATA	自治体及び公的機関	平成27年1月サービス提供開始。自治体によるオープンデータ(注3)の積極活用を支援するため、専用の管理画面に情報を入力することで、適切にオープンデータを公開出来るクラウドサービス。SMART CMSとの連携が可能。
SMART ALERT	自治体及び公的機関	J-ALERT(注4)等の公的外部情報との連携により、災害準備及び発生等の緊急時における配備体制に応じた配信グループへのメール自動配信が可能なサービス。またSNSとの連携も可能。

クラウドプラットフォーム

クラウドプラットフォームは、データセンター内の専用ラックに顧客のサーバ機器をお預りするハウジングサービス、仮想化技術(注5)を用いたクラウドサービス“SMART VDC”は、パブリッククラウド(注6)サービスである“おまかせIaaS”及びプライベートクラウド(注7)環境を提供する“VMホスティング”により構成されております。

クラウドシステムの構築・運用ノウハウを活かし、自治体、公的機関及び法人に対しての24時間365日のウェブオペレーション(システム運用管理)をはじめとするマネージドサービス(注8)等の付加機能も提供しております。

サービス名称	主な販売先	サービス概要
ハウジングサービス	法人、自治体及び公的機関	データセンター内の専用ラックに顧客のサーバ機器をお預りするサービス。
おまかせIaaS	法人、自治体及び公的機関	平成25年3月サービス提供開始。当社エンジニアによる初期構築から運用を支援するパブリッククラウドサービス。
VMホスティング	法人、自治体及び公的機関	平成24年10月サービス提供開始。VMware(注9)によるサーバ集約で仮想データセンターを実現するプライベートクラウドサービス。

モビリティ・サービス

業務上、商用車を活用する法人顧客向けに、カーナビゲーションやドライブレコーダー等の安全運転支援機器を販売するカーソリューションをベースとした運行管理・安全運転支援を目的にモビリティIoT（注10）サービスを提供するモビリティ・クラウドソリューションへと展開を図り、さらに蓄積された技術・ノウハウを活かしたモビリティ分野に特化したIoTプラットフォームビジネスへと事業領域を拡大しております。また、法人向けのスマートフォンをはじめとする移動体情報通信機器等の販売も行っております。

サービス名称	主な販売先	サービス概要
モビリティIoTサービス 「CiEMS 3G」	法人	平成27年4月サービス提供開始。営業車両にワンタッチで装着できる専用車載機によりドライバーの安全運転や車両の遠隔管理を実現するテレマティクスサービス。
IoTプラットフォーム 「クルマツナグプラットフォーム」	法人	平成28年8月サービス提供開始。テレマティクスサービスの実績とノウハウを活かしたプラットフォームサービス。

ヘルスケアサポート

企業に求められている定期健康診断をはじめとする各種健康診断およびストレスチェックの運営事務代行業務をクラウドサービスを用いて展開しております。また昨今の健康経営の広がりに対応すると共に、健康診断の結果データを分析し、生活習慣病の0次予防、ひいては健康寿命の延伸に寄与するソリューションの構築を推進しております。

サービス名称	主な販売先	サービス概要
WSP (Wellness Support Program)	法人	健康診断やストレスチェックの実施支援を基軸とする「健康経営」サポートソリューション。

<モバイル事業>

当事業では、株式会社NTTドコモの一次代理店である兼松コミュニケーションズ株式会社と締結している「代理店契約書」及び株式会社NTTドコモ、兼松コミュニケーションズ株式会社との三者契約である「ドコモショップの業務再委託に関する覚書」に基づき、大阪府下にドコモショップを6店舗運営しております。

株式会社NTTドコモが提供する移動体情報通信機器の販売、料金プランのコンサルティング、各種契約取次、料金の収納、故障受付などのサービス提供と、ご家庭の通信環境となる光ブロードバンド回線の取次なども行っております。また、お客様からの販売代金の他、ドコモショップの運営に対し、販売関連のインセンティブと支援費が株式会社NTTドコモから兼松コミュニケーションズ株式会社に支払われており、当社も兼松コミュニケーションズ株式会社からこれらの対価を受け取っております。このようなサービスのご提供以外にも、スマートデバイス（注11）やクラウドの普及による課題解決の一助として、小中学生を対象としたネットいじめ防止に関する授業の実施や、高齢者向けの無料スマートフォン教室の開催など地域のお客様に愛される地域密着型の店舗運営を心がけております。

<当社が運営する店舗一覧>

店舗名	所在地
ドコモショップ岸和田店	大阪府岸和田市中井町
ドコモショップアリオ鳳店	大阪府堺市西区鳳南町
ドコモショップ中百舌鳥店	大阪府堺市北区中百舌鳥町
ドコモショップ泉ヶ丘店	大阪府堺市南区茶山台
ドコモショップ光明池店	大阪府堺市南区鴨谷台
ドコモショップ深井店	大阪府堺市中区堀上町

[用語解説]

- 注1. モビリティ・クラウドソリューション : 特定業種業務に向けたクラウドサービスの中で、SaaS形態において動態（自動車など）など、モビリティ環境にあるデバイスに働きかける（動態管理など）ソフトウェアを提供するソリューション。
- 注2. CMS : Webコンテンツを構成するテキストや画像等のデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信等必要な処理を行うシステムの総称。
- 注3. オープンデータ : 特定のデータが一切の著作権や特許の影響を受けず、誰もが利用でき、再配布、再利用ができる状態を指し、主に政府や公共、自治体やインフラ企業が保有するデータをオープンデータ化して公開することで、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化など実現を目指すもの。
- 注4. J-ALERT : 総務省消防庁が提供する地方公共団体向けの全国瞬時警報システム。
- 注5. 仮想化技術 : 1台のコンピューターの中に、複数の仮想コンピューターを作り、それぞれに基本ソフトを入れて動作させる技術。リソースの最適化や負荷分散が求められるクラウドコンピューティングを支える技術要素。
- 注6. パブリッククラウド : 幅広く一般にクラウドコンピューティングの環境を提供するサービス形態。
- 注7. プライベートクラウド : 企業が自社内でクラウドコンピューティングのシステムを構築し、企業内の部門やグループ会社などに対してクラウドサービスを提供する形態。
- 注8. マネージドサービス : インターネット・データセンターにおいて、サービスの利用に必要な機器などの運用や監視、管理、導入時に必要な機器の設置や設定なども一体として提供するサービス。
- 注9. VMware : Windows/Linux上で動作するコンピューターの仮想化ソフトウェア。世界で圧倒的シェアを誇る。
- 注10. IoT : IoT (Internet of Things) とは、モノのインターネット化を指し、全てのモノがネットワークを介して繋がり、モノ同士が人の操作・入力を介さず、自律的に最適な制御が行われることを意味する。
- 注11. スマートデバイス : 情報処理端末（デバイス）のうち、単なる計算処理だけではなく、あらゆる用途に使用可能な多機能端末のことであり、スマートフォンやタブレット端末を総称する呼び名として用いられている場合が多い。

当社の事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
294	33.0	4.0	3,808

セグメントの名称	従業員数(名)
クラウドソリューション事業	161
モバイル事業	121
全社(共通)	12
合計	294

- (注) 1.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2.全社(共通)は総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3.臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末（平成30年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社では「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る！」を標榜し、事業成長を図りつつ競合他社との差別化に注力するとともに、収益性の向上に取り組み、企業価値を継続的に拡大させる方針であります。

（2）目標とする経営指標

当社は、上記の基本方針のもと、クラウドファースト（注1）の流れが一層鮮明となるなか、自治体、公的機関及び法人向けにクラウドサービス（注2）への傾注と資源投下を推進いたします。

クラウドサービスの性格上、ストック型のビジネスモデルを目指すことから、重視する指標は営業利益とその前年度比、及び営業利益率であります。

（3）中長期的な会社の経営戦略

クラウド市場では、引き続きクラウドファーストの流れやオープンガバメント（注3）の推進により、市場全体の拡大が加速すると予想されています。一方、携帯電話市場におきましては、市場競争の激化が継続するものと想定されており、市場の大きな伸長は厳しいものと予想されます。

このような状況のもと、当社クラウドソリューション事業においては、引き続き特定分野に集中特化したサービスの創出やソフトウェアの開発ならびに事業展開を図るための体制強化に注力し、事業基盤の強化とポートフォリオの組替えを積極的に行ってまいります。今後は自社サービスレベルの維持・向上を継続しながら、サービス・ソフトウェア領域のイノベーションを生み出すべく積極的な投資を行い、収益の柱となるような事業の確立および事業展開に注力してまいります。

クラウドソリューション事業における地域情報クラウド分野では、自治体など公の存在と地域社会・住民とのコミュニケーションを創発する社会システムとしてのクラウドサービスを提供しており、前期までの事業基盤の整備・強化を受け、今後はブロックチェーン（注4）などの技術を活用した新たな電子行政サービスの創出を目指してまいります。

また、モビリティ・サービス（注5）の分野では、コネクティッドカーをはじめとする次世代のモビリティ社会の到来を見据え、自動車向けIoTサービスを自社で開発、展開してまいりました。今後、データの利活用を軸に、損害保険やカーシェアリング（注6）等、モビリティ分野における新たな社会システムやサービスなど付加価値の創造を行ってまいります。

モバイル事業におきましては、第4の通信事業者の参入や、2020年頃展開される次世代通信規格「5Gサービス」に伴う市場の変革が予想されるなか、サービスラインナップの拡充や消費者への訴求力強化のほか、既存サービスを越えた、新たなスマートライフに関わる事業の創出をパートナーと協創し、お客様へ価値・感動を提供してまいります。

また、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら生産性を向上させるため、今後の事業拡大に伴う働く環境の整備、当社の成長に必要なエンジニア等の育成、管理機能の強化及び業務効率化を目的とした基幹システムの導入、機能追加・改修に取り組んでまいります。

以上により、当社業績の拡大及び収益性の向上を図り、経営基盤をさらに強固なものにするとともに更なる成長に向けて邁進してまいります。

（4）会社の対処すべき課題

情報通信サービス業界の事業環境は、インターネットの更なる普及拡大に伴い転換期を迎えており、所有から利用へのクラウドシフトや、コミュニティを育むスマートデバイスの普及、IoT、AIやブロックチェーンなど新たなテクノロジーによる既存の事業形態を根幹から変えるような可能性を踏まえながら急速に発展しております。

当社はこのような環境下において、以下の項目を対処すべき重要課題として取り組んでまいります。

高品質なクラウドサービスの提供

社会課題の解決に資するクラウドサービスの提供を推進している当社にとっては、安全・安心で高品質なサービスを提供することが重要な課題であると認識しております。そのためには、技術力の向上をベースとして、システム障害やサイバー攻撃への対応、急激なトラフィック増への対処や、特に自然災害発生時の大量のアクセス集中においても安定的なサービスをご提供するなど、あらゆる面で安心安全なサービス運営が必要不可欠であります。

当社といたしましては、更なる耐障害性を持ったシステム構成へと計画的に整備を進めており、信頼性・可用性・保守性を踏まえた高品質なクラウドサービスの実現に向けて取り組んでまいります。

積極的な営業展開と新事業創造

当社では、すでに全国に向けた営業展開を行っておりますが、クラウドファーストが浸透する中、全国各地に存在する多様な社会課題の解決に向けて、引き続き積極的な営業展開を推進する意向であります。更に常に技術革新が起きているクラウドサービス市場において機能優位性及び販売価格の競争力を維持するため、お客様の声を広く収集しその要望と仕様を反映することで、既存サービスの機能改善・追加及び新規サービスの創出を継続的に実施してまいります。具体的には、地域情報クラウド分野におけるオープンガバメント時代に対応するCMSの開発や電子行政への進化への対応やモビリティ・サービス分野における新たなモビリティデータを活用したサービスの開発などに注力しております。さらにこれらの展開を日本国内のみならず、海外への展開についても検討を進めてまいります。また、各分野のリーダー企業との提携を積極的に行うことにより、サービス開始にかかる期間を短縮し、コスト効率を向上させながら、他社とは差別化されたサービスの提供を行ってまいります。

イノベーションの創出

当社の事業領域では、クラウドファーストに伴い「スマートデバイスの普及」「社会基盤の創造や地域のイノベーションを促進するデータのオープン化」「地方創生」「データアナリティクス(注7)からAIに至るテクノロジーの活用」「ハード・モノ・デバイスがインターネットに繋がるIoT技術の開発」「非金融分野におけるブロックチェーン技術の活用」など多様な技術・トレンドが市場に強く影響を与えております。このような環境下、当社においても、創造的にイノベーションを育むことが重要であると認識しております。

具体的には地域情報クラウド分野では、当社の持つ住民情報分野に特化したテクノロジーを活用し、開かれた電子行政の推進「オープンガバメント」を見据えて、かねてからの潮流である「行政の透明性の向上」や「政策立案への参加」のみならず「市民に寄り添える政策やサービスの実施」、更には将来の「人口減少社会に起因する税収減」と闘いつつも「多様化する市民生活にどう政策で応えることができるのか」といった課題に真剣に取り組み、生活に必要な住民情報発信のみにとどまらず公共サービスの民営化や地域資源のシェアード化など、社会の多様性に適応する新たな社会システムの創造を推進いたします。

モビリティ・サービス分野では、モビリティに特化したテクノロジーをベースに、IoTプラットフォームビジネスを展開しております。今後はデータアナリティクス・ブロックチェーン・AIなど、新たなノウハウやテクノロジーを活用し、カーシェアやライドシェア・損害保険・観光支援・安全運転支援など、今まで解決できなかった社会問題の解決を図る社会システムを創発いたします。

ヘルスケアサポート分野では、テクノロジーを活用した地域ヘルスケア・地域コミュニティの形成など、健康増進と健康寿命の延伸を実現するサービスの創出ならびに他のクラウドサービスと健診データの利活用を相乗させた収益機会の拡大を図ってまいります。

また、これらの既存領域に留まらず、新たな事業領域へのチャレンジにおいても、検討を進めるものとし、これまで培ってきた経験・知識・ノウハウと、新しいテクノロジー・多様化するニーズを「融合」させることにより、新しい価値を生み出し、イノベーションを創出してまいります。

内部管理体制の強化

内部統制システムの適正な維持は、当社において重要な課題と認識しております。財務報告をはじめ、業務全般における適正なプロセスの整備と運用を徹底してまいります。

人材育成及び働く環境の整備

クラウドサービス市場において、イノベーションを創出し、競争優位で高品質なクラウドサービスを提供するためには技術力・営業力および組織で働く上での魅力などの裏付けが不可欠となります。

当社においては、人材採用・育成・人事評価体系の整備運用及びその他の人材育成計画を策定し、知識の習得などの技術的研修と働く上での納得感を踏まえた社員幸福度の追求を実施してまいります。さらに働く環境の整備を実施し、長く創造的な業務ができる環境を整えてまいります。

- 注1. クラウドファースト : 企業や公的機関等がシステム投資をする際、クラウドを選択するようになること。
- 注2. クラウドサービス : 従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。
- 注3. オープンガバメント : 透明でオープンな政府及び地方自治体を実現するための政策とその背景となる概念のことで、(1)透明性、(2)市民参加、(3)官民の連携の3つを基本原則としている。
- 注4. ブロックチェーン : ネットワークに参加する端末全てで同じ情報を持ち合うことで、「システムダウンに強い」「改ざんに強い」「情報を半永久的に保存する事が可能」といった特性を持つ分散型台帳技術。今後は金融、決済、IoTなど様々な分野への応用が期待されており、各分野で積極的な実証実験が行われている。
- 注5. モビリティ・サービス : 自動車やスマートフォン等のモバイルデバイスにおける、ハードウェアを含むソリューションや情報システムサービスの総称。
- 注6. カーシェアリング : 一般に登録を行った会員間で特定の自動車を共同で使用する仕組みのこと。もともとは欧米で開始され、日本にも2000年代より本格的な普及が始まっている。
- 注7. データアナリティクス : 大量で多様な形態のデータを分析し、価値を引き出す技術。

2 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断のうえで、あるいは事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本報告書提出日現在において当社で想定される範囲で記載したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限定されるものではありません。

1. 事業環境に関するリスク

(1) 当社の事業を取り巻く環境について

当社のクラウドソリューション事業は、自治体及び公的機関ならびに法人を主たる顧客としております。全般的には人口減少や少子高齢化、さらに一般消費者の購買意欲の減退に起因する国内景気低迷により、顧客の情報システムに対する投資意欲が低下した場合、新規顧客開拓の低迷や受注減少等、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また地域情報クラウドにおいては、自治体及び公的機関特有のリスクを想定しております。すなわち、国や自治体の政策の転換による公共事業に係る予算削減や複数自治体による地域情報システムの共同利用の増加、さらに市町村合併等による自治体数の減少、入札制度の見直し等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

モバイル事業においては、国内の景気低迷等による移動体情報通信端末の買い控えにより販売台数が減少した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新による影響について

当社は常に最新の技術動向に目を向け、適宜ユーザーニーズを取り入れたサービスを構築していく方針ではありますが、インターネットの技術革新に追随しながら新機能や新サービスを提供し続けるためには、それを可能にする開発体制の強化と維持を欠かすことが出来ず、何らかの要因により当社がそれに耐えうる開発体制の強化と維持が困難になる場合は、技術的優位性を発揮出来なくなり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合他社による影響について

当社が展開しているクラウドソリューション事業では、競合企業が存在しております。当社はこれまで自治体及び公的機関、法人顧客等に対する実績を有しており、また車載分野及び移動体情報通信の知識やノウハウ、更にデータセンターを基盤として長年蓄積してきたインターネットやサーバに関する技術ノウハウの活用により、社会課題の解決に向けた取り組みを推進してまいりました。

しかしながら、既存事業者との競争や、新たな参入事業者の登場により競争が激化した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

またモバイル事業においては、株式会社NTTドコモ以外の通信キャリア代理店や株式会社NTTドコモの他の代理店との競争も生じており、価格競争が激化した場合や、競合他社のサービス提供力の向上により、相対的に当社サービス力の低下が見られた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法令規制について

インターネットに関連する規制として電気通信事業法があり、当社は事業上の特性及び必要性から電気通信事業者の届出をしております。現時点においては、クラウドソリューション事業を継続していくうえで実質的に制約を受けている事項はありませんが、今後、国内においてインターネットに関連する法整備等が進む可能性があります。

また、インターネットは国内のみならず、国境を越えたネットワークであり、海外諸国の法的規制による影響を受ける可能性があることから、将来的に当社の事業分野においても何らかの法的規制を受ける可能性があり、その場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

またモバイル事業においては、移動体情報通信機器の下取り制度が存在する為、古物営業法に則り古物商許可証を取得して業務を行っております。今後、法令の改定等により当社の業務が影響を受けた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩に関するリスクについて

当社は、情報管理に関する全社的な取り組みとして、情報セキュリティポリシーの制定、公表を行うとともに、社内教育による情報管理への意識向上等の施策を実施しております。

また当社では、情報資産の漏洩や改ざん、不正利用等を防ぐため、ISO27001情報セキュリティ適合性評価制度の認証を取得し、社内の情報資産に関しリスク分析を行い、リスクがある事項に関しては改善策を講じ、情報漏洩の防止に努めております。

モバイル事業においては、ISO27001情報セキュリティ適合性評価制度の認証取得に加え、株式会社NTTドコモが定める情報資産の管理方法に準拠した教育と業務監査を受け、情報漏洩の防止に努めております。

またクラウドソリューション事業のヘルスケアサポートにおいては、顧客企業従業員の個人情報を取り扱っており、当該情報を取り扱う執務室への入室制限及び社内情報端末からインターネットへのアクセス制限を行うなど、情報漏洩の防止に努めております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず、情報機器の誤作動や操作ミス、モバイル端末の紛失等による個人情報や企業情報が漏洩した場合、損害賠償責任の負担、当社の社会的信用の失墜、主要顧客との契約解除等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権の侵害について

過去もしくは現時点においては、当社が第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後、当社の事業分野で当社の認識していない特許等が成立した場合又は競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化又は当社への損害賠償やロイヤリティの支払請求、差止請求等が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業に関するリスク

(1) 特定の仕入先、取引先への依存について

当社モバイル事業の内容は、株式会社NTTドコモ及び兼松コミュニケーションズ株式会社との間のドコモショップ業務の許諾等に関する契約に基づく株式会社NTTドコモの二次代理店としての携帯電話端末等の販売等であり、当社のモバイル事業における仕入及び販売の殆どがドコモブランドに依存しております。

当社の主要な事業活動の前提となる兼松コミュニケーションズ株式会社との代理店契約は1年毎に自動更新されています。契約上は同社及び当社の双方とも3ヶ月前迄の書面による通知により解約することが可能となっているほか、当社が以下のような事項に該当した場合に同社は契約の一部または全部を即時解除・解約できると定めております。

本契約・付属契約又は個別契約に違反したとき

取引代金支払債務など当社に対する債務の履行を怠ったとき

監督官庁から営業許可の取消・営業の停止等の処分を受けたとき

仮差押・仮処分・公租公課の滞納処分・強制執行・競売等の執行または申し立てを受け、あるいは会社整理・会社更生・破産等の申し立てをし、もしくは申し立てを受けたとき

資本の減少・解散・組織変更の決議をしたとき

同社との取引に関する営業の全部または一部を廃止したとき

手形もしくは小切手の不渡りを出したとき

当社に不信の行為があり、契約を継続しがたい相当の理由があるとき

当社の財政状態が悪化し、またはそれが認められる相当の事由があるとき

その他契約に基づく義務の履行ができないと認められる相当の事由があるとき

また、当社は、株式会社NTTドコモ及び兼松コミュニケーションズ株式会社とドコモショップの業務再委託に関する覚書を締結しております。契約上は3社とも3ヶ月前迄の書面による通知により解約することが可能となってい

るほか、当社が以下のような事項に該当した場合に株式会社NTTドコモは契約の一部または全部を即時解除・解約できると定めております。

差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分その他これに準ずる処分を受け又は整理開始、会社更生手続開始、破産もしくは競売の申し立てを受け又は自ら整理開始、和議開始、会社更生手続開始もしくは破産を申し立てたとき

営業停止、又は営業許可取消等の処分を受けたとき

解散決議をしたとき

支払停止もしくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を

受けたとき

役員・幹部社員が刑事罰を受け、もしくは受けることが明白であり、又は役員・社員若しくは株主間の紛争により営業活動に支障をきたしたとき

不正に回線使用等を行っていることが判明したとき

販売実績が目標値を下回る期間が長いとき

契約者からのクレームの処理その他アフターフォロー業務が一定のレベルに達しないとき

貸与機器等を本来の目的以外のために使用したとき

悪質な販売を行ったとき

株式会社NTTドコモの信用を害する行為を行ったとき

本覚書の条項に違反したとき

株式会社NTTドコモ及び兼松コミュニケーションズ株式会社間の代理店契約が解除されたとき又は兼松コミュニケーションズ株式会社及び当社間の代理店契約が解除されたとき

その他本覚書の円滑な履行が困難になったとき

上記の他、当社による株式会社NTTドコモの信用、名誉を失墜させる行為若しくは3社間の信頼関係を著しく損なう行為が認められた場合、株式会社NTTドコモは催告なし通知のみで解除できる旨や当社の株主構成の変更等がある場合、株式会社NTTドコモは事前の書面通知によって解除できる旨及び当社が株式会社NTTドコモ又はお客様に虚偽の請求、報告を行う等欺瞞的行為を行った場合、株式会社NTTドコモは何らの通知又は催告なくして、解除できる旨を上記覚書に定めております。

当社は、株式会社NTTドコモ及び兼松コミュニケーションズ株式会社とは良好な関係を維持しており、提出日現在において解除事由等は生じておりませんが、上記の各契約が解除、解約により終了した場合や当該契約の内容が大幅に変更された場合は、当社モバイル事業の存続に支障が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社NTTドコモの二次代理店としてのドコモショップの運営は、一次代理店である兼松コミュニケーションズ株式会社を通じて行い、その対価として兼松コミュニケーションズ株式会社から手数料等を収受しております。そのため、売上高の54.5%(第71期事業年度(自平成29年7月1日至平成30年6月30日)実績)が兼松コミュニケーションズ株式会社に対するものとなっております。また受取手数料等の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容等の取引条件は、株式会社NTTドコモや兼松コミュニケーションズ株式会社の事業方針等により変更される可能性があり、今後大幅な取引条件等の変更が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに上記のとおり、当社のモバイル事業における仕入及び販売の殆どがドコモブランドに依存しているため、株式会社NTTドコモがドコモショップ運営に関する方針、料金プラン、広告宣伝方針等の事業上の施策を変更した場合、並びにドコモブランドのイメージの悪化その他の原因により他の通信キャリアに対してドコモブランドの魅力が相対的に低下した場合、通信キャリア間の競争激化、通信キャリア間のシェアの変化等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害等について

当社の本社及び各事業所(ドコモショップ及び当社が貸借しているデータセンター含む)は、大阪府下および東京都、宮崎県にあり、関東地方、近畿地方及び九州地方における大規模な地震、火災その他の自然災害や停電等が発生し、当社の本社や各事業所、各店舗が損壊した場合、当社の事業継続が困難になる可能性があります。

このため、クラウドソリューション事業においては、事業継続計画を定めた上で、耐震構造のデータセンターをネットワーク拠点としています。しかし、自然災害等に起因して、顧客データの喪失やインフラ麻痺等が生じた場合、また顧客対応の遅延等当社のサービス体制に支障が生じた場合、損害賠償責任の負担、当社の社会的信用の失墜、顧客企業との契約解除等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

またモバイル事業においては、各店舗が大阪府下に集中しており、近畿地方における大規模な地震、火災その他自然災害が発生し、各店舗が損壊した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム障害について

当社のサービスは、コンピュータシステム及びネットワークにその多くを依存しており、安全性確保に万全の体制を期し、IT事業賠償保険への加入を行い、万一のための対策を講じております。

インターネットデータセンター

当社がビジネスのために賃貸しているインターネットデータセンターは、日本データセンター協会(JDCC)(注1)にて定められたファシリティスタンダードを基準とし、第三者機関によるティアレベル(注2)の検査を受けており、建物・電源設備の主要項目を対象としてティアレベル3～4の水準となっております。建物の堅牢性は、ティア4(建物構造で十分な性能を有している。1981年6月改正の建物基準法に準拠、かつ耐震性能は 類相当)と認定されております。またセキュリティに関しては、ティア3(2種類以上の認証方式を採用(カード認証、生体認証))と認定されております。加えて、消火設備の装置、自家発電装置等を利用した電源の二重化、回線の二重化、設備及びネットワークの監視等、24時間365日安定したサービスが提供出来るように対応されております。

また、当社のクラウドサービスを支えるハードウェアは、堅牢なデータセンターに設置されており、複数のサーバによる負荷の分散、定期的なバックアップの実施等を図り、システム障害を未然に防ぐべく取り組みを行っております。更に、障害が発生した場合に備え、24時間365日の機械監視、及び常駐オペレーターによる有人監視を整備しており、障害が発生したことを想定した復旧テストも実施されております。

しかしながら、上記の取り組みにも関わらず、外的破損や人的ミスによるシステム障害、その他予期せぬ事象の発生により、万一、当社の設備及びネットワークの利用に支障が生じた場合には、サービスの停止や顧客データの喪失等が生じる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット通信ネットワーク

当社のサービスを安定的に提供するためには、インターネットデータセンターと接続されたインターネット通信ネットワークの品質が極めて重要であります。したがって、事故及び上位インターネットサービスプロバイダーのネットワーク障害によるインターネット通信ネットワークの切断や外部からの不正なアクセスによって、インターネット通信ネットワークが不安定な状態に陥る場合、その他当社の予測不能な要因によりインターネット通信ネットワークの品質低下が見られた場合、サービスの停止や顧客データの喪失等が生じる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の変動について

当事業においては、システム開発やサービス提供等のプロジェクトにおいて、進捗状況や検収時期の集中によって収益が偏ることがあります。さらにドコモショップにおいても繁忙期に収益が偏る場合が見られます。主には、当社第3四半期に収益が偏重する傾向があり、このため特定の四半期業績のみをもって当社の通期業績見通しを判断することは困難と言えます。

また、クラウドソリューション事業の一部であるシステム開発やサービス提供等のプロジェクトにおいては、顧客の検収に基づき売上を計上しております。そのため、検収時期の変動により売上計上時期が変動し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。あるいは、プロジェクトの進捗状況により、工数の見積り時に想定されなかった不測の事態等が発生し、工数が増加した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

	第71期事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	1,552,456	1,712,934	2,173,244	1,867,231	7,305,867
営業利益又は 営業損失()	32,022	75,462	280,367	6,349	381,503
経常利益又は 経常損失()	32,047	81,412	280,728	18,346	375,842

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の第2四半期、第3四半期、第4四半期の数値は、三優監査法人による監査又はレビューを受けておりません。

(5) 新規事業への取り組みについて

当社のクラウドソリューション事業は、基盤を提供するクラウドプラットフォーム上に、SaaS形態で地域情報クラウド及びモビリティ・サービスとして、蓄積された事業ノウハウを活かしたアプリケーションサービスを提供しております。地域情報クラウドにおいては、行政機関の積極的なウェブ活用による開かれた電子行政の推進「オープンガバメント」を見据えたオープンデータやスマートフォンアプリなど、生活に必要な住民情報分野におけるサービスの提供を推進しております。モビリティ・サービスにおいては、IoTサービスや新規性の高い受託開発といったモビリティ・クラウドソリューション等、多角的な展開を推進する方針であります。

また、ブロックチェーンなどの新たなテクノロジーを活用した新規事業による事業の拡大にも取り組んでおり、既存事業よりもリスクが高いことを認識しております。新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間がかかる事が予想されているほか、予測とは異なる事象が発生し、計画通りに進まない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

こうした新規事業への取り組みに際しては、新たな人材の確保、システム投資及び広告宣伝等の追加的支出が発生する場合や当社がこれまで想定していない新たなリスクが発生する等、事業展開が想定どおりに進捗せず、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 企業買収及び業務提携について

当社は、企業価値向上のため既存事業の拡大や新規事業への参入を図ることが考えられ、その一環として企業買収や戦略的業務提携を行う可能性があります。

既存事業の拡大や新規事業への参入に当たっては、十分な検討を行う方針であります。市場環境や顧客ニーズの変化により当初計画を達成できず、投資及び費用負担に見合う収益が得られない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業買収や戦略的業務提携の実施に際しては、対象企業の事業内容や契約関係、財務内容など、詳細に検討を行いますが、当初期待した成果を得られない場合には、のれんや固定資産の減損など、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業戦略の見直しについて

当社は、今後益々広範化・複雑化するクラウド化ニーズに適切に対応するため、収益性の高い事業には経営資源を投入するとともに、事業の見直し、再編、新規事業への参入に積極的に取り組んでおります。この取り組み過程において、クラウドソリューション事業クラウドプラットフォームサービスにおけるデータセンター事業の戦略見直しを行い、平成29年9月15日付でデータセンターファシリティを譲渡しており、当該事業については今後縮小していく予定であります。一方、成長が見込まれるヘルスケア分野での更なるマーケットの拡充と社会課題の解決に資するため、他社から法人企業向け従業員健康管理支援サービス事業を譲受け、クラウドソリューション事業ヘルスケアサポートサービスを強化しております。このような取り組みにおいて当社が期待している効果が十分に得られない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟等の可能性

当社は、クラウドソリューション事業及びモバイル事業において、様々な顧客や取引先に対してサービスを提供しております。当社では、法令や契約等を遵守するため、社内体制の強化に努めておりますが、顧客、取引先又はその他第三者との間で予期せぬトラブルが発生した場合、訴訟が発生する可能性があります。訴訟の内容や結果によっては、当社の事業展開に支障が生じる、または企業イメージが低下する可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業体制に関するリスク

(1) 特定の人物への依存について

当社代表取締役社長渋谷順は、経営責任者であるとともに当社の大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において重要な役割を果たしております。このため当社は代表取締役社長に過度に依存しない体制を作るため取締役会における役員間の相互の情報共有や経営組織の強化を図っております。しかしながら、何らかの理由により代表取締役社長が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、代表取締役社長渋谷順及び平成30年9月27日開催の定時株主総会まで取締役会長であった渋谷一正による当社債務被保証については、仕入先及び賃貸契約先との関係上、残存しておりますが、平成30年6月期の詳細については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等」の「関連当事者情報」に記載しております。

(2) 人材の確保について

当社は、今後の事業拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、社内教育を行うとともに、特定の人材に過度に依存しない体制の構築や、業務拡大を想定した人材の増強を図る予定ですが、現在在職している人材の、予想を上回る流出や当社の求める人材が確保出来ない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また適切な人材を確保出来たとしても、人材の増強や教育等に伴い、固定費の増加を余儀なくされる可能性があります、その場合にも当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 調達資金の使途について

当社では、クラウドサービスや電子行政サービスの実証モデル開発やモビリティIoTに関連した新サービスの開発を目的としたソフトウェア開発などを進めていく方針であり、公募増資により調達した資金の使途についても、これらのサービスを拡大、推進するための投資資金として一部を充当する予定であります。しかしながら、当社が属する業界は、急速に事業環境が変化することもあり、その変化に柔軟に対応するため、上記計画以外の使途に充当する可能性もあります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても、必ずしも想定通りの投資効果が得られる保証はなく、その場合には財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[用語解説]

注1. 日本データセンター協会: データセンター事業者と主要データセンター関連事業者によって組織された特定非営利活動法人 (JDCC)

注2. ティアレベル : 米国の民間団体Uptime Instituteの「Uptime Tire」を参考にしたデータセンターのファシリティにおける日本独自の基準

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、政府等の各種施策効果を背景に、雇用や所得環境の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、金融資本市場の変動や海外経済の不確実性等の影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況となりました。

国内クラウドサービス（注1）市場におきましては、2016年度（2016年4月～2017年3月）の市場規模は、前年度比38.5%増の1兆4,003億円と大きく成長いたしました。引き続き中小・中堅企業のクラウドサービス利用が特に拡大しており、企業内の既存システムのクラウド移行が加速することから、2021年度までの年平均成長率は20.6%となり、2021年度には2016年度の2.6倍の3兆5,713億円に成長すると予測されております（出典：株式会社MM総研「国内クラウドサービス需要動向（2017年12月）」）。

国内携帯電話販売市場におきましては、2017年度（2017年4月～2018年3月）の国内携帯電話端末の総出荷台数は3,746万台（前年度比2.7%増）となり、6年ぶりの増加となりました。今後は次世代通信規格"5Gサービス"の一部導入による回復に伴って総出荷台数は増加が見込まれており、更なる市場競争の激化が予想されております（出典：株式会社MM総研「2017年度国内携帯電話端末出荷概況（2018年5月）」）。

このような情勢のなか当社では、売上高は7,305,867千円（前期比11.7%増）、営業利益は381,503千円（同38.8%増）、経常利益は375,842千円（同36.2%増）となりました。

また、事業構造改革の一環としてデータセンター事業の戦略見直しを行い、今後は業務提携先データセンターを利用し、クラウド事業のサービスレベルの維持・向上を進めていくことがお客様のニーズにお応えする最適なソリューションの提案につながるとの判断に至り、当事業年度においてデータセンターファシリティの譲渡を行いました。この譲渡による固定資産売却益342,749千円を特別利益に、また、業務提携先データセンターの利用への移行に伴う費用として事業再編引当金繰入額63,664千円及び事業再編費用137,173千円を特別損失に計上したこと等により当期純利益は324,772千円（同80.0%増）となりました。

なお、当事業年度におけるセグメント別の業績は次のとおりです。

<クラウドソリューション事業>

クラウドソリューション事業におきましては、オープンガバメントを見据えた特定業種業務向けSaaSとしてサービス提供を行う自治体及び公的機関向けの地域情報クラウド、仮想化技術を用いてクラウドサービスの基盤を支えるクラウドプラットフォーム、安全運転支援機器の販売をベースに、車載関連に特化したデータを収集・活用してサービス提供を行うモビリティ・サービスを推進してまいりました。

平成29年12月末には、マース株式会社より「法人企業向け従業員健康管理支援サービス事業」を譲受け、企業や地域住民の健康寿命の延伸や健康維持増進を支援するヘルスケアサポートを開始いたしました。今後はクラウドソリューション事業の一角とし、他のクラウドサービスと組み合わせたデータの利活用等による収益機会の拡大を図ってまいります。

地域情報クラウドでは、積極的なオープンガバメントの推進に伴って市場競争が激化するなか、営業力の強化に注力した結果、新規獲得案件数が大幅に伸長し、売上高は767,464千円（前期比18.9%増）となりました。

クラウドプラットフォームでは、ストックの維持による利益確保、及びシステムの保守や運用をはじめとするスポット案件を獲得したものの、業務提携先データセンターの利用への移行の影響もあり、売上高は400,364千円（同2.9%減）となりました。

モビリティ・サービスでは、安全運転支援機器を取扱うカーソリューションが新規開拓及び既存案件の底上げによって大幅に伸張いたしました。IoT分野においては、車両管理アプリ「CiEMS Report」のリリースも相まって、モビリティIoTサービス「CiEMS 3G」の販売実績が順調に積み上がりました。さらに、AIG損害保険株式会社との業務提携をはじめ、新規の受託案件の獲得も堅調に進捗した結果、売上高は2,154,222千円（同38.6%増）となりました。

ヘルスケアサポートでは、企業や自治体を実施する定期健康診断をはじめ各種健康診断及びストレスチェックの運営事務代行業務を展開しております。当事業年度においては、健診やストレス診断の業務支援サービスにおける人的リソースの確保や事業基盤の強化に注力したほか、新規契約の獲得が進捗した結果、売上高は155,939千円となりました。

クラウドソリューション事業では、前期に行った自社サービスの品質向上によって社会システムとしてのサービス基盤を強化し、サービス・ソフトウェア領域において積極的な事業展開が可能となりました。自治体向けクラウドサービス「SMART L-Gov」や「CiEMS 3G」をはじめとした既存サービスの拡大と並行して新たなソリューションの創造や開発に取り組みました。利益面では、更なる成長のための先行投資により販売管理費が増加しましたが、原価率の徹底管理を行うことで、売上高増加率以上に利益が増加いたしました。以上の結果、クラウドソリューション事業の売上高は3,477,991千円（同33.1%増）、セグメント利益は427,885千円（同73.9%増）となりました。

< モバイル事業 >

モバイル事業におきましては、一部の端末価格の見直しによって収益が改善し、販売単価が向上いたしました。引き続き関西圏における携帯電話・PHS市場の契約数の減少に伴って、当社の販売台数は減少いたしました。また、定休日や年末年始における休業日の設定や営業時間の短縮をはじめとする労働環境の改善に伴い、従業員の定着率の向上に注力いたしました。

以上の結果、モバイル事業の売上高は3,827,875千円（前期比2.5%減）、セグメント利益394,060千円（同0.9%減）となりました。

各事業の売上構成は、以下のとおりです。

（単位：千円、％）

セグメント及び事業の名称	平成29年6月期		平成30年6月期		対前期増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
クラウドソリューション事業					
地域情報クラウド	645,390	9.9	767,464	10.5	18.9
クラウドプラットフォーム	412,406	6.3	400,364	5.5	2.9
モビリティ・サービス	1,554,625	23.8	2,154,222	29.5	38.6
ヘルスケアサポート			155,939	2.1	
クラウドソリューション事業 合計	2,612,422	40.0	3,477,991	47.6	33.1
モバイル事業	3,926,577	60.0	3,827,875	52.4	2.5
合 計	6,539,000	100.0	7,305,867	100.0	11.7

財政状態

a. 資産

当事業年度末における総資産は4,729,472千円となり、前事業年度末と比べ1,785,649千円の増加となりました。

流動資産は3,780,772千円となり、前事業年度末と比べ2,284,912千円の増加となりました。その主たる要因は、現金及び預金が1,925,555千円、売掛金が212,102千円、商品が59,626千円増加したことによるものであります。

固定資産は948,699千円となり、前事業年度末と比べ499,262千円の減少となりました。その主たる要因は、マーン株式会社からの法人企業向け従業員健康管理支援サービス事業譲受により有形固定資産及びのれん等の無形固定資産が合計で69,059千円増加したものの、データセンターファシリティ譲渡により有形固定資産が651,089千円減少したことによるものであります。

b. 負債

当事業年度末における負債合計は1,223,376千円となり、前事業年度末と比べ66,244千円の増加となりました。

流動負債は1,164,552千円となり、前事業年度と比べ357,225千円の増加となりました。その主たる要因は、借入金135,160千円減少したものの、未払金が185,765千円、未払法人税等116,364千円、買掛金が107,069千円、当社において発生することが見込まれるデータセンター事業再編に伴う損失に備えるための事業再編引当金が63,664千円増加したことによるものであります。

固定負債は58,824千円となり、前事業年度に比べ290,980千円の減少となりました。その主たる要因は、データセンターファシリティの譲渡に伴う早期弁済により長期借入金が300,680千円減少したことによるものであります。

c. 純資産

当事業年度末における純資産は3,506,095千円となり、前事業年度末と比べ1,719,405千円の増加となりました。その主たる要因は、新株発行により資本金及び資本剰余金が合計で増加1,417,766千円、当期純利益を324,772千円計上したこと、剰余金の配当が32,595千円あったこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は2,380,659千円となり、前期と比べ1,925,555千円の増加となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果、得られた資金は297,613千円（前期は220,479千円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益が464,055千円、減価償却費が185,655千円、未払金の増加額が113,287千円、仕入債務の増加額が107,069千円、事業再編引当金の増加額が63,664千円、減損損失が56,423千円となったものの、固定資産売却益が342,749千円、売上債権の増加額が204,755千円、法人税等の支払額が98,353千円、たな卸資産の増加額が72,017千円となったこと等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果、得られた資金は692,002千円（前期は262,932千円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入993,838千円、有形固定資産の取得による支出123,117千円、事業譲受による支出76,800千円、無形固定資産の取得による支出71,655千円、敷金及び保証金の差入による支出53,919千円等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果、得られた資金は935,939千円（前期は301,688千円の減少）となりました。これは主に、株式の発行による収入1,415,766千円、長期借入金の返済による支出380,840千円、短期借入金の純減少額55,000千円、配当金の支払額32,487千円、リース債務の返済による支出11,413千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、生産実績の記載を省略しております。

b. 仕入実績

仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
クラウドソリューション事業	1,253,867	145.1
モバイル事業	2,668,905	96.5
合計	3,922,773	108.1

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社は、受注から納品までの期間が短く、販売実績が受注と概ね同じであるため、受注実績の記載を省略しております。

d. 販売実績

販売実績をセグメントごと、またサービス区分ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント及び事業の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
クラウドソリューション事業		
地域情報クラウド	767,464	118.9
クラウドプラットフォーム	400,364	97.1
モビリティ・サービス	2,154,222	138.6
ヘルスケアサポート	155,939	
クラウドソリューション事業 合計	3,477,991	133.1
モバイル事業	3,827,875	97.5
合計	7,305,867	111.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
兼松コミュニケーションズ株式会社	4,016,135	61.4	3,983,331	54.5

株式会社ダイヤモンドテレコムは、平成29年4月1日付で兼松コミュニケーションズ株式会社に吸収合併されております。上記の売上高には、株式会社ダイヤモンドテレコムの売上高を含めております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成29年12月31日にマーン株式会社より法人企業向け従業員健康管理支援サービス事業を譲受け、ヘルスケアサポートとしてクラウドソリューション事業に追加しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産及び負債の数値、事業年度の収益及び費用の数値に影響を与える見積りを必要としております。当該見積りについては、過去の実績値や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき行っておりますが、見積りについては不確実性が存在するため、実際の結果と異なる可能性があります。

当社の財務諸表を作成するにあたり採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高、売上総利益及び営業利益)

当事業年度における売上高は7,305,867千円(前期比11.7%増)となり、前事業年度と比べ766,867千円の増加となりました。

クラウドソリューション事業においては、地域情報クラウドサービスの新規獲得案件数が大幅に伸長したこと、安全運転支援機器を取り扱うカーソリューションや、蓄積された技術・ノウハウを活かした、モビリティIoT関連の技術やプラットフォームを活用したシステム開発受託案件が順調に進捗したこと等により、売上高は3,477,991千円(同33.1%増)となりました。

モバイル事業におきましては、引き続き関西圏における携帯電話・PHS市場の契約数の減少に伴い、携帯電話端末販売台数は減少しましたが、一部の端末価格見直しにより収益が改善したこと等により、売上高は3,827,875千円(同2.5%減)となりました。

売上原価は5,190,144千円(同10.7%増)となり、前事業年度と比べ500,546千円の増加となりました。主たる要因は、モビリティ・サービス売上増加に伴い商品仕入高が389,610千円、取付工賃が80,508千円、システム開発受託案件増加に伴い労務費が32,825千円、外注費が76,074千円増加したものの、モバイル事業における携帯電話端末販売台数減少により商品仕入高が95,980千円減少したことによるものであります。

この結果、当事業年度の売上総利益は2,115,723千円(同14.4%増)となり、前事業年度と比べ266,320千円の増加となりました。

販売費及び一般管理費は、成長企業としての組織強化、設備投資及び販売促進政策の実行を推進することにより1,734,219千円(同10.1%増)となり、前事業年度と比べ159,651千円の増加となりました。

この結果、当事業年度の営業利益は381,503千円(同38.8%増)となり、前事業年度と比べ106,669千円の増加となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、助成金収入を5,721千円(前期は1,866千円)計上したことにより7,156千円(前期比107.6%増)となりました。

営業外費用は、株式交付費12,477千円を計上したことにより12,817千円(同437.2%増)となりました。

この結果、当事業年度の経常利益は375,842千円(同36.2%増)となり、前事業年度と比べ99,946千円の増加となりました。

(特別損益及び税引前当期純利益)

特別利益はデータセンターファシリティの譲渡による固定資産売却益342,749千円、人材採用等にかかる補助金収入14,400千円により365,432千円(前期は4,210千円)となりました。

特別損失は、データセンターファシリティ譲渡に伴う業務提携先データセンター利用への移行に伴う費用として事業再編費用137,173千円及び事業再編引当金繰入額63,664千円、減損損失を56,423千円、投資有価証券評価損を16,466千円計上したことにより464,055千円(前期は4,406千円)となりました。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は464,055千円(前期比68.3%増)となり、前事業年度と比べ188,356千円の増加となりました。

(法人税等及び当期純利益)

法人税、住民税及び事業税を204,379千円、法人税等調整額を65,096千円それぞれ計上した結果、当事業年度の当期純利益は324,772千円(前期比80.0%増)となり、前事業年度と比べ144,315千円の増加となりました。

b. 財政状態の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態」をご参照ください。

c. キャッシュ・フローに関する分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社における資金需要の主なものは、仕入代金、外注費等の製造原価、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。当社の資金の源泉は主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び増資による資金調達と金融機関からの借入による資金調達となります。

また、手元流動性資金(現預金残高)は、一定額を保持する方針であり、資金の流動性は十分に確保できていると考えております。

e. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

f. 経営者の問題認識と今後の方針

当社は、「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る!」を標榜しており、現状のセグメント利益構成比から、更に成長著しいクラウドソリューション事業への傾注を推進してまいります。そのための経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、平成28年6月期から平成30年6月期までの「第一次中期3ヵ年経営計画」において営業利益目標を366百万円、営業利益率目標を4.9%としておりました。計画に対して実績は、当事業年度において営業利益375百万円、営業利益率5.2%を達成し、過去最高益となりました。

平成31年6月期におきましては、営業利益目標を402百万円としております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売及び仕入に関する契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
兼松コミュニケーションズ株式会社	日本	平成6年10月1日	平成6年10月1日から平成7年3月31日まで以降1年毎の自動更新(平成6年10月二次代理店として運営開始)	ドコモショップ業務の許諾
株式会社NTTドコモ 兼松コミュニケーションズ株式会社	日本	平成24年7月1日	平成24年7月1日から平成25年3月31日まで以降1年毎の自動更新(平成6年10月二次代理店として運営開始)	ドコモショップ業務委託

(2) マーソ株式会社との事業譲渡契約

当社は、平成29年10月13日開催の取締役会において、マーソ株式会社より法人向け従業員健康管理支援サービス事業を譲受けることについて決議いたしました。また、平成29年10月16日に同社と事業譲渡契約を締結し、平成29年12月31日に当該事業を譲受いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、事業用ソフトウェアの開発投資、事業用レンタル機器及びサーバー等の取得を行っております。

当事業年度の設備投資等の総額は268,978千円であり、セグメント別に示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

(1) クラウドソリューション事業

当事業年度の主な設備投資は、モビリティ・サービスにおけるテレマティクスサービス「CiEMS」関連投資、地域情報クラウドに関連するサービス提供目的のソフトウェア開発及びサーバー取得等を中心とする総額211,003千円の投資を実施しました。

クラウドプラットフォームにおいて、事業構造改革の一環としてデータセンター事業戦略の見直しを行い、今後は業務提携先データセンターを利用し、クラウド事業のサービスレベルの維持・向上を進めていくことがお客様のニーズにお応えする最適なソリューションの提案につながるとの判断に至り、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	帳簿価額 (千円)
おおさかiDC	大阪市浪速区	データセンターファシリティ (建物及び土地)	平成29年9月15日	651,089

その他、法人向け従業員健康管理支援サービス事業の事業譲受により、有形及び無形固定資産が69,059千円増加しております。

(2) モバイル事業

当事業年度の設備投資は、ドコモショップの改装工事及びシステム投資を中心とする総額33,550千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当事業年度の主な設備投資は、東京事務所移転に伴う内装工事を中心とする総額24,424千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成30年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (大阪市西区)		本社	9,046	84,982	()	179,233	76,988	350,251	106
東京事業所 (東京都中央区)	クラウド ソリューション 事業	事務所設備	26,193	1,484	()			27,678	27
都城 BPOセンター (宮崎県都城市)	クラウド ソリューション 事業	事務所設備	31,759	12,474	()	5,943		50,177	25
おおさかiDC (大阪市浪速区)	クラウド ソリューション 事業	データ センター 設備	0	21,582	()	4,265	3,289	29,137	15
S-CUBE iDC (堺市北区)	クラウド ソリューション 事業	データ センター 設備		1,812	()			1,812	
データセンター (大阪市北区)	クラウド ソリューション 事業	データ センター 設備		47,451	()			47,451	
ドコモショップ 中百舌鳥店 (堺市北区)	モバイル事業	店舗設備	40,194	1,012	() [953.00]		254	41,461	25
ドコモショップ 深井店 (堺市中区)	モバイル事業	店舗設備	11,916	383	()		254	12,554	27

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
ドコモショップ 泉ヶ丘店 (堺市南区)	モバイル事業	店舗設備	17,012	91	()		254	17,358	17
ドコモショップ 光明池店 (堺市南区)	モバイル事業	店舗設備	26,868	53	()		254	27,176	19
ドコモショップ アリオ鳳店 (堺市西区)	モバイル事業	店舗設備	5,377	66	()		254	5,698	18
ドコモショップ 岸和田店 (大阪府岸和田市)	モバイル事業	店舗設備	53,363	95	() [893.54]		254	53,713	15

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、リース資産、ソフトウェア仮勘定の合計であります。
4. 臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
5. 上記の内、他の者から賃借している主要な建物・土地の内容は下記のとおりであります。
なお、賃借している土地の面積は「 」で外書きしております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市西区)		本社	29,903
東京事業所 (東京都中央区)	クラウドソリューション 事業	事業所設備	30,248
都城BPOセンター (宮崎県都城市)	クラウドソリューション 事業	事業所設備	7,707
おおさかiDC (大阪府浪速区)	クラウドソリューション 事業	データセンター	21,600
S-CUBE iDC (堺市北区)	クラウドソリューション 事業	データセンター	4,116
データセンター (大阪府北区)	クラウドソリューション 事業	データセンター	16,374
ドコモショップ中百舌鳥店 (堺市北区)	モバイル事業	店舗設備	10,200
ドコモショップ深井店 (堺市中区)	モバイル事業	店舗設備	12,463
ドコモショップ泉ヶ丘店 (堺市南区)	モバイル事業	店舗設備	21,345
ドコモショップ光明池店 (堺市南区)	モバイル事業	店舗設備	15,127
ドコモショップアリオ鳳店 (堺市西区)	モバイル事業	店舗設備	32,778
ドコモショップ岸和田店 (大阪府岸和田市)	モバイル事業	店舗設備	8,700

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (大阪市西区)	クラウド ソリューション 事業	地域情報クラウド及 びモビリティ・サー ビスの収益拡大のため のソフトウェア	249,200	6,472	自己資金及び 増資資金	平成30年 3月	平成33年 6月	-
都城BPO センター (宮崎県都市)	クラウド ソリューション 事業	ヘルスケアサポート の収益拡大のための ソフトウェア	16,500			平成30年 7月	平成32年 3月	-
加賀ラボ(仮称) (石川県加賀市)	クラウド ソリューション 事業	エンジニアの育成、 採用および地域情報 クラウド分野におけ るオープンイノベー ション創出のための 施設設立	230,000			平成31年 5月	平成33年 3月	-
加賀ラボ(仮称) および本社 (石川県加賀市 ・大阪市西区)	クラウド ソリューション 事業	新たな電子行政サー ビスの実証モデル開 発および新たなモビ リティIoTに関連した サービス開発のため のソフトウェア	170,000			平成30年 7月	平成33年 6月	-
本社 (大阪市西区)	クラウド ソリューション 事業	地域情報クラウド及 びモビリティ・サー ビスの収益拡大ため の工具、器具及び 備品	5,000			平成30年 9月	平成30年 10月	-
S-CUBE (堺市北区)	クラウド ソリューション 事業	データセンター関連 設備	74,500			平成30年 6月	平成33年 1月	-
ドコモショップ 泉ヶ丘店 (堺市南区)	モバイル事業	ドコモショップの改 装工事	27,181			平成30年 11月	平成30年 11月	-
ドコモショップ アリオ鳳店 (堺市西区)	モバイル事業	ドコモショップの改 装工事	63,000			平成31年 11月	平成32年 1月	-
ドコモショップ 深井店 (堺市中区)	モバイル事業	ドコモショップの改 装工事	23,875			平成32年 5月	平成32年 5月	-
ドコモショップ 中百舌鳥店 (堺市北区)	モバイル事業	ドコモショップの改 装工事	23,875			平成32年 11月	平成32年 11月	-
本社 (大阪市西区)	全社共通	本社移転に伴う建物 附属設備等	89,393			平成30年 7月	平成31年 9月	-
本社 (大阪市西区)	全社共通	全社基幹システムの 導入及び機能追加・ 改修	108,000			平成30年 7月	平成32年 4月	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

(注) 平成30年6月1日開催の取締役会決議により、平成30年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は6,400,000株増加し、平成30年9月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式数は同日より27,200,000株増加し、提出日現在において40,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,132,400	10,264,800	東京証券取引所 (市場第二部)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	5,132,400	10,264,800		

(注) 1. 平成30年6月1日開催の取締役会決議により、平成30年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は5,132,400株増加し、提出日現在の発行済株式数は10,264,800株となっております。

2. 平成30年6月22日付で、当社株式は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から、同取引所市場第二部へ市場変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成28年2月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3 当社従業員 37
新株予約権の数(個)	616
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	[15]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 123,200 [246,400](注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	565 [283](注)4
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日～平成35年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 571 [286] 資本組入額 286 [143]
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(平成30年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 平成30年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
2. 平成30年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

平成30年7月1日付の株式分割により、新株予約権1個につき目的となる株式数は400株となっております。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

5. 本新株予約権の主要な行使条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、平成28年6月期から平成30年6月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益が366百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があることと取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)3に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に記載の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に記載の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記に記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)5.(2)の条件を満たさなくなった場合または新株予約権者が死亡した場合その他理由の如何を問わず本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年2月17日 (注)1	600,000	800,000		10,000		266
平成27年6月15日 (注)2	280,000	1,080,000	203,504	213,504	203,504	203,770
平成27年6月26日 (注)3	51,000	1,131,000	37,066	250,570	37,066	240,836
平成27年10月1日 (注)4	1,131,000	2,262,000		250,570		240,836
平成30年1月1日 (注)5	2,262,000	4,524,000		250,570		240,836
平成30年6月22日 (注)6	500,000	5,024,000	582,580	833,150	582,580	823,416
平成30年6月27日 (注)7	108,400	5,132,400	126,303	959,454	126,303	949,720

- (注)1. 株式分割(1株:4株)によるものであります。
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,580円
引受価額 1,453.60円
資本組入額 726.80円
3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 1,453.60円
資本組入額 726.80円
割当先 大和証券株式会社
4. 株式分割(1株:2株)によるものであります。
5. 株式分割(1株:2株)によるものであります。
6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 2,472円
引受価額 2,330.32円
資本組入額 1,165.16円
7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 2,330.32円
資本組入額 1,165.16円
割当先 大和証券株式会社
8. 平成30年7月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式数が5,132,400株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	15	64	21	4	4,123	4,232	
所有株式数(単元)		916	1,577	6,743	3,225	7	38,841	51,309	
所有株式数の割合(%)		1.78	3.07	13.14	6.30	0.01	75.70	100.00	

(注) 自己株式168,445株は、「個人その他」に1,684単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
渋谷 一正	大阪府高石市	1,142,800	23.02
渋谷 順	兵庫県尼崎市	708,200	14.27
株式会社希実製作	大阪府高石市千代田2丁目3番30号	288,000	5.80
株式会社 commons&センス	兵庫県尼崎市武庫之荘東2丁目3番8号	288,000	5.80
島田 睦	千葉県市川市	84,900	1.71
Deutsche Bank AG London 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	Taunusanlage 12, D-60325 Frankfurt am Main, Federal Republic of Germany (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	65,200	1.31
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	59,700	1.20
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	50,700	1.02
松浦 一夫	三重県四日市市	46,800	0.94
ML INTL EQUITY DERIVATIVES (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	44,800	0.90
計		2,779,100	55.98

(注) 上記のほか当社所有の自己株式168,445株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 168,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,962,500	49,625	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	5,132,400		
総株主の議決権		49,625	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式45株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社 スマートバリュー	大阪府大阪市西区鞠 本町2丁目3番2号	168,445		168,445	3.28
計		168,445		168,445	3.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	45	86
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成30年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限特約付株式報酬としての処分)	9,600	11,020		
保有自己株式数	168,445		336,890	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成30年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3. 平成30年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、当期間における株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社が剰余金の配当を行う場合には、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本的方針としております。その他、年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり6.25円の普通配当及び創業90周年及び東京証券取引所市場第二部市場変更記念配当3.75円を実施させていただくことといたしました。

内部留保資金につきましては、事業拡大に伴う運転資金の確保と今後予想される経営環境の変化に対応すべく企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年9月27日 定時株主総会決議	49,639	10.00

(注) 当社は、平成30年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
最高(円)	-	9,430	7,280 2,760	2,684	2,940 2,810 1,246
最低(円)	-	6,440	2,877 900	1,427	1,921 1,270 1,105

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成30年6月22日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成30年6月21日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成27年6月16日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しておりますので、それ以前については記載しておりません。
3. 印は、株式分割(平成27年10月1日付で1株につき2株の割合で実施)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
4. 印は、株式分割(平成30年1月1日付で1株につき2株の割合で実施)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
5. 印は、株式分割(平成30年7月1日付で1株につき2株の割合で実施)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,677	1,830	2,230	2,288	2,230	2,810 1,246
最低(円)	1,275	1,403	1,580	1,853	1,888	2,044 1,105

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成30年6月22日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成30年6月21日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。
2. 印は、株式分割(平成30年7月1日付で1株につき2株の割合で実施)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	渋谷 順	昭和38年11月14日	昭和57年4月 株式会社菱和商工入社(現:株式会 社菱和) 昭和60年5月 株式会社堺電機製作所(現:当社) 入社 平成6年2月 同社 専務取締役就任 平成15年4月 同社 代表取締役社長就任 平成18年10月 株式会社SDVホールディングス (現:当社) 代表取締役就任 平成18年10月 株式会社モバイルピズ (旧子会社) 代表取締役就任 平成23年2月 株式会社SDV(現:株式会社希実製 作)取締役就任 平成24年7月 当社 代表取締役社長就任(現任) 平成28年4月 当社 代表取締役社長兼経営企画 管掌就任 平成29年4月 株式会社コモンズ&センス設立 代表取締役就任(現任)	(注)3	1,416,400
取締役	クラウド ソリューション セグメント 管掌	山田 幸人	昭和44年7月3日	平成6年4月 安田火災海上保険株式会社入社 (現:損害保険ジャパン日本興亜株 式会社) 平成14年7月 ブルデンシャル生命株式会社入社 平成16年1月 株式会社GEフリートサービス入社 (現:SMFLキャピタル株式会社) 平成21年7月 三菱オートリース株式会社入社 平成26年9月 当社入社 公共クラウドDivision Division Manager 平成27年5月 クラウドイノベーションDivision Division Manager 平成27年9月 当社取締役クラウドソリューショ ンセグメント管掌就任(現任) 平成28年6月 大阪マルチメディア放送株式会 社取締役就任(現任)	(注)3	4,000
取締役	モバイル セグメント 管掌	田村 靖博	昭和41年10月1日	平成元年4月 第一相互銀行株式会社入社 平成5年11月 同和火災海上保険株式会社入社 (現:あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社) 平成9年10月 株式会社日本ケイテム入社 平成13年3月 株式会社ロリアン入社 平成20年12月 株式会社モバイルスタッフ (旧子会社) 入社 平成24年7月 当社入社 モバイルDivision Division Manager 平成26年9月 当社 取締役モバイルセグメント 管掌就任(現任)	(注)3	4,000
取締役	CTO	森田 憲作	昭和49年5月30日	平成9年4月 パナソニックITソリューションズ 株式会社入社(現:富士通ITマネ ジメントパートナー株式会社) 平成26年7月 当社入社 開発・デザイン Division 開発・デザインGroup Group Leader 平成26年10月 当社 開発・デザインDivision Division Manager 平成30年7月 当社 CTO兼開発戦略Division Division Manager 平成30年9月 当社 取締役CTO就任(現任)	(注)3	
取締役	経営企画管掌	藤原 孝高	昭和50年2月2日	平成12年4月 株式会社日本医療事務センター入 社 平成15年10月 株式会社CNS入社 平成18年12月 株式会社レイコフ入社 平成20年7月 株式会社ユニバーサルエンター テインメント入社 平成28年3月 当社入社 経営管理Division 会計Group Group Leader 平成29年1月 経営企画Division Division Manager 平成29年9月 取締役経営企画管掌就任(現任)	(注)3	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役	-	原 正紀	昭和34年 1月27日	昭和57年 4月 昭和63年 1月 平成18年11月 平成25年 8月 平成25年 9月	日立建機株式会社入社 株式会社リクルート入社(現:株式 会社リクルートホールディングス) 株式会社クオリティ・オブ・ライ フ設立 代表取締役就任(現任) 株式会社沖縄QOL設立 代表取締役 就任(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注)3	1,200	
取締役	-	寺田 有美子	昭和52年 1月27日	平成17年10月 平成22年 6月 平成25年10月 平成27年 5月 平成29年 9月	弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人大阪パブリック法律事 務所勤務 弁護士法人あすなる法律事務所 パートナー同奄美支所にて執務 独立「アーカス総合法律事務所」 にパートナーとして参加(現任) NPO法人フィンランド式人材育成研 究所 理事(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注)3	1,200	
常任監査役 (常勤)	-	細川 晴弘	昭和33年 7月20日	昭和56年 4月 平成22年 4月 平成25年 3月 平成30年 9月	株式会社三井住友銀行入社 パナソニック株式会社入社 パナソニック株式会社 エコソ リューションズ社 監査役員室長 当社 常任監査役(常勤)就任(現 任)	(注)4		
監査役	-	永島 竜貴	昭和48年12月 2日	平成11年 4月 平成12年 8月 平成21年 1月 平成23年 2月 平成24年 7月	大阪中小企業投資育成株式会社入 社 エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株 式会社入社(現:株式会社大和キャ ピタル・ホールディングス) 会計事務所メルディアップ設立 代表(現任) 合同会社和歌山事務センター設 立 代表(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注)4	1,200	
監査役	-	大鹿 博文	昭和27年 2月28日	昭和52年 4月 昭和62年 3月 平成19年 4月 平成20年 6月 平成20年 6月 平成26年 9月 平成28年12月	鐘紡株式会社入社 大和証券株式会社入社 イーウエストコンサルティング 株式会社設立 代表取締役(現任) 株式会社久世 監査役就任(現任) 株式会社チャームケアコーポレー ション 監査役就任(現任) 当社 監査役就任(現任) 株式会社ゼロ・サム 監査役就任 (現任)	(注)4	1,200	
計								1,429,200

- (注) 1. 取締役 原正紀、寺田有美子は、社外取締役であります。
2. 監査役 細川晴弘、永島竜貴、大鹿博文は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年 9月27日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成30年 9月27日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成30年 7月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っており、所有株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会の公器として、永続する事業体となる。」という企業目的に基づき、当社のサービスを通じて、お客様に常に新しい価値を提供し続ける企業を目指し、経営の効率化を高めつつ、地域社会・お客様・取引先等の各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ち、企業としての社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの整備・拡充を進めていきます。

企業統治の体制

当社は会社法に基づく機関として、取締役会、監査役会を設置するとともに、社内のコンプライアンス及びリスク管理を行う内部統制委員会を設置しております。

当社は事業内容及び会社規模等に鑑み、執行機能と管理監督・監査機能のバランスを効果的に発揮する観点から、前記のような体制が当社にとって最適であると考え、現状の企業統治体制を採用しております。

各機関の内容は以下のとおりであります。

イ 取締役会

取締役会は7名の取締役（うち2名は社外取締役）により構成されております。迅速かつ的確な経営判断を行うため、定例取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。

ロ 監査役会

当社は、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）による監査役会を設置しております。定例監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。

ハ 内部監査

代表取締役社長の直轄部署として内部監査担当を設置し、1名を配置しております。

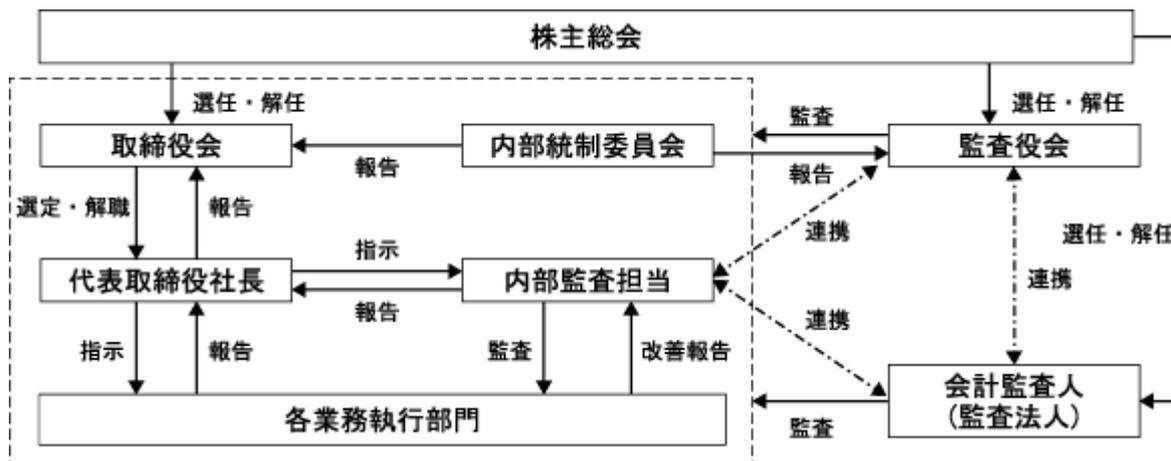
内部監査担当は、監査結果を代表取締役社長に報告し、かつ指摘事項に対する改善状況を確認するために改善確認調査を行っております。

ニ 内部統制委員会

内部統制委員会は、取締役（常勤）、すべてのDivision Manager、管理部門のグループリーダー、内部監査担当で構成され、毎月1回、及び適宜必要に応じて開催しております。

代表取締役社長を委員長として、内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。また、社内のリスク評価を行い、リスクの最適化を図るとともに、コンプライアンス遵守についての討議を実施しております。また、常勤監査役がオブザーバーとして参加しております。

各機関の概要図は以下のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の健全性や透明性を高めるために、有効かつ適切な内部統制システムを構築することが重要であると考えており、その基盤として取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要なものの整備について、下記のとおり取締役会において決議しております。

- イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役はコンプライアンス経営実践のため、法令・定款ならびに企業倫理を率先垂範し、コンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めるものとしています。
 - ・内部統制委員会において、全社のコンプライアンス体制の構築支援を行い、取締役会及び監査役会に審議内容及び活動が報告されるものとしています。また、内部通報マニュアルを作成し、当社の従業員等がコンプライアンス上の問題点を直接報告できる体制としています。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役は、重要な文書等の情報を法令及び社内規程に従い保存管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとしています。
 - ・情報セキュリティ方針を定め、情報を適切に管理することで、事業を継続させ、損害を減らし社会的な信用を高め企業価値を高めるための体制を構築・整備しています。
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理に係る規程・行動指針等を整備し、当該規程等に基づいてリスクカテゴリーごとの責任部署を定めるなど、全社のリスク管理体制の構築を推進しています。
 - ・重要なリスクについては、内部統制委員会において分析・評価を行い、取締役会にて改善策を審議・決定するものとしています。
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・全社的目標を定め、担当取締役はその目標達成のための効率的な方法を定めています。
 - ・担当取締役は、目標達成の進捗状況について、取締役会において確認し、対応策を報告するものとしています。
 - ・各取締役は適切に業務を分担し、業務分掌規程に基づき、効率的に意思決定を図るものとしています。
- ホ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席するものとしています。
 - ・取締役及び従業員等は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとしています。
 - ・監査役は、代表取締役及び会計監査人（監査法人）との意見を交換する機会を設けることとしています。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部管理体制強化のために、代表取締役社長直轄の内部監査担当1名を配置しております。内部監査担当は、年間の内部監査計画に基づき、当社の業務運営と財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び各規程集の準拠性を確認するという観点から、全部門を対象に監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう、勧告、助言等を行っております。また、必要に応じて監査役会及び会計監査人と連携を図ることで、より実効性の高い監査を実施しております。

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成され、株主総会や取締役会、その他重要な会議に参加する他、内部監査への立会い及び会計監査人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図っております。社外監査役永島竜貴及び社外監査役大鹿博文はともに税理士資格を有し、税務・会計に関する相当程度の知見と経験を有するものであります。また、月1回で実施される定例監査役会と、必要ある場合は随時開催される監査役会で協議及び情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図っております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役については、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を通じて、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実を図る役割を果たしているものと考えております。

社外取締役原正紀は、株式会社沖縄QOL及び株式会社クオリティ・オブ・ライフの代表取締役であります。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役寺田有美子は、アーカス総合法律事務所のパートナーであります。当社と当該事務所との間に特別な利害関係はありません。社外監査役細川晴弘は、当社の取引先であるパナソニック株式会社の出身ですが、当該会社との取引関係は一般的な業務受託取引であります。社外監査役永島竜貴は、会計事務所メルディアアップの代表であります。当社と当該事務所との間に特別な利害関係はありません。社外監査役大鹿博文は、イーウェストコンサルティング株式会社の代表取締役であります。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。また、社外監査役大鹿博文は、当社の取引先である大和証券株式会社の出身ですが、当該証券会社との取引関係は一般的な業務委託取引であります。

また、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおり、各社外取締役及び社外監査役は当社株式を保有しておりますが、これら以外に当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。

社外監査役と内部監査担当と会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果を報告・共有し、情報交換を行っております。また、会計監査人による会計監査及び内部統制評価の報告等を通じて情報共有を行い、監査の有効性と効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

当社は、三優監査法人を会計監査人に選任し、監査契約に基づいて定期的な会計監査を受けております。同監査法人又は同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、継続監査年数については7年以下であるため、記載を省略しております。

平成30年6月期において業務を執行した公認会計士の氏名、及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 鳥居 陽

指定社員 業務執行社員 西川 賢治

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名、その他5名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の構築を図ることを前提に、「内部統制委員会規程」「リスク管理規程」「コンプライアンス管理規程」等を整備・施行しており、これに基づき代表取締役社長を委員長とした内部統制委員会を設置・開催しております。

また、不測の事態における連絡経路や責任者を選任するほか、必要に応じて顧問弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家の助言を仰ぐなどリスク回避に努めております。

役員報酬の内容

平成30年6月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役及び監査役に支払った報酬

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	89,493	86,910				2,583	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,516	6,000				516	1
社外役員	9,913	8,880				1,033	4

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成29年9月28日開催の定時株主総会において、年額150百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議しております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成29年9月28日開催の定時株主総会において、年額15百万円以内と決議しております。

3. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社では、取締役の報酬と、監査役の報酬とを以下の方針と手続により決定することとしております。

取締役の報酬については、固定報酬である基本報酬及び譲渡制限特約付株式報酬並びにストックオプションで構成されております。

基本報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、会社業績、前年度の業務執行、及び今年度の役割期待などを勘案し、取締役会で決定しております。譲渡制限特約付株式報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲で、取締役会において決定し、各取締役と「譲渡制限特約付株式割当契約書」を締結しております。ストックオプションについては、目標とする営業利益の達成度合いにより行使が可能となるものを有償で支給しております。

監査役の報酬については、固定報酬である基本報酬及び譲渡制限特約付株式報酬並びにストックオプションで構成されております。

基本報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、持続的な企業価値の向上に資する業務執行に関する適性及び妥当性監査に関する実績及び職責を勘案し、監査役の協議により決定しております。譲渡制限特約付株式報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定し、各監査役と「譲渡制限特約付株式割当契約書」を締結しております。ストックオプションについては、目標とする営業利益の達成度合いにより行使が可能となるものを有償で支給しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 29,868千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	4,728			4,246	

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

八 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）または監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

主要株主との取引を行う際における少数株主の保護についての方策

当社の代表取締役社長渋谷順及び渋谷一正は、主要株主に該当しております。当該主要株主との間に取引が発生する場合には、当社との関連を有さない第三者との取引における通常の一般取引と同様の条件であることを前提として判断する方針であり、少数株主の権利を保護するよう努めております。

また、関連当事者との取引については、取引の際に取締役会の決議を必要としております。こうした運用を行うことで関連当事者取引を取締役会において適宜把握し、株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,000		18,700	2,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である公募増資にかかる「監査人からの引受事務幹事会社への書簡」の作成業務について対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して、当社及び監査法人の両者で協議を行い、監査役会の同意を得た上で報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	455,104	2,380,659
受取手形	10,283	1,836
電子記録債権	692	1,792
売掛金	716,072	928,175
商品	237,357	296,983
仕掛品	9,389	21,780
前払費用	38,014	49,595
繰延税金資産	20,183	62,100
その他	8,762	37,848
流動資産合計	1,495,860	3,780,772
固定資産		
有形固定資産		
建物	889,900	406,187
減価償却累計額	320,053	192,015
建物(純額)	1 569,846	214,171
構築物	23,344	21,549
減価償却累計額	14,270	13,988
構築物(純額)	1 9,073	7,561
車両運搬具	7,261	7,261
減価償却累計額	7,261	7,261
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	272,572	408,663
減価償却累計額	186,863	237,171
工具、器具及び備品(純額)	85,708	171,491
土地	1 252,501	
リース資産	44,346	42,055
減価償却累計額	28,878	22,311
リース資産(純額)	15,467	19,743
建設仮勘定		992
有形固定資産合計	932,597	413,960
無形固定資産		
のれん		16,514
商標権	435	385
ソフトウェア	258,347	189,442
ソフトウェア仮勘定	34,733	61,067
その他	1,512	1,512
無形固定資産合計	295,028	268,922
投資その他の資産		
投資有価証券	51,062	29,868
出資金	10	10
長期前払費用	17,173	21,723
繰延税金資産	8,599	40,151
敷金及び保証金	125,437	157,821
その他	18,053	16,242
投資その他の資産合計	220,335	265,816
固定資産合計	1,447,961	948,699
資産合計	2,943,822	4,729,472

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	302,770	409,840
短期借入金	55,000	
1年内返済予定の長期借入金	¹ 80,160	
リース債務	11,609	12,215
未払金	134,557	320,322
未払費用	21,911	41,364
未払法人税等	62,568	178,933
前受金	42,433	30,358
預り金	32,775	47,238
賞与引当金	37,372	38,172
短期解約損失引当金	1,656	484
事業再編引当金		63,664
その他	24,511	21,957
流動負債合計	807,327	1,164,552
固定負債		
長期借入金	¹ 300,680	
リース債務	10,382	11,043
資産除去債務	38,394	47,432
その他	347	347
固定負債合計	349,804	58,824
負債合計	1,157,132	1,223,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,570	959,454
資本剰余金		
資本準備金	240,836	949,720
その他資本剰余金		1,416
資本剰余金合計	240,836	951,136
利益剰余金		
利益準備金	2,234	2,234
その他利益剰余金		
別途積立金	659,300	659,300
繰越利益剰余金	809,625	1,101,802
利益剰余金合計	1,471,159	1,763,336
自己株式	178,089	168,571
株主資本合計	1,784,477	3,505,356
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,436	
評価・換算差額等合計	1,436	
新株予約権	775	739
純資産合計	1,786,690	3,506,095
負債純資産合計	2,943,822	4,729,472

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
売上高		
クラウドソリューション事業収入	1 2,612,422	1 3,477,991
モバイル事業収入	2 3,926,577	2 3,827,875
売上高合計	6,539,000	7,305,867
売上原価		
クラウドソリューション事業原価	1,950,249	2,544,371
モバイル事業原価	2,739,348	2,645,772
売上原価合計	3 4,689,597	3 5,190,144
売上総利益	1,849,402	2,115,723
販売費及び一般管理費		
販売促進費	43,518	64,994
貸倒引当金繰入額	4	
短期解約損失引当金繰入額	575	1,172
役員報酬	96,150	101,790
株式報酬費用		4,132
給料及び手当	649,304	652,411
賞与	74,613	75,341
賞与引当金繰入額	27,653	26,857
法定福利費	125,899	129,753
退職給付費用	11,346	11,402
消耗品費	17,098	35,568
支払手数料	91,253	128,894
地代家賃	151,276	159,277
減価償却費	38,428	40,087
のれん償却額		869
長期前払費用償却	313	
その他	247,141	304,010
販売費及び一般管理費合計	1,574,568	1,734,219
営業利益	274,834	381,503
営業外収益		
受取利息	300	259
受取配当金	54	
仕入割引	290	291
助成金収入	1,886	5,721
その他	915	884
営業外収益合計	3,446	7,156
営業外費用		
支払利息	2,023	331
株式交付費		12,477
自己株式取得費用	245	
その他	116	8
営業外費用合計	2,385	12,817
経常利益	275,895	375,842

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
特別利益		
固定資産売却益		4 342,749
投資有価証券売却益		4,246
補助金収入		14,400
店舗支援金	4,000	4,000
その他	210	36
特別利益合計	4,210	365,432
特別損失		
固定資産除却損	5 4,406	5 1,480
減損損失		6 56,423
事業再編引当金繰入額		63,664
事業再編費用		137,173
投資有価証券評価損		16,466
その他		2,011
特別損失合計	4,406	277,218
税引前当期純利益	275,699	464,055
法人税、住民税及び事業税	97,189	204,379
法人税等調整額	1,947	65,096
法人税等合計	95,241	139,282
当期純利益	180,457	324,772

【売上原価明細書】

クラウドソリューション事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)		当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高	1	864,257	41.3	1,253,867	44.8
労務費		329,695	15.7	362,520	13.0
経費		899,521	43.0	1,180,202	42.2
小計		2,093,474	100.0	2,796,590	100.0
商品期首たな卸高		79,425		89,980	
仕掛品期首たな卸高		13,560		9,389	
合計		2,186,460		2,895,960	
他勘定振替高	2	136,841		204,551	
商品期末たな卸高		89,980		125,256	
仕掛品期末たな卸高		9,389		21,780	
クラウドソリューション事業原価		1,950,249		2,544,371	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
取付工賃	242,402	322,910
外注費	339,744	415,819
業務委託費		97,701
減価償却費	118,181	145,568
地代家賃	14,177	40,064
通信費	56,495	75,384
水道光熱費	59,187	19,725

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	102,107	143,484
ソフトウェア仮勘定	34,733	61,067

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

モバイル事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)		当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価					
商品期首たな卸高		120,526		147,377	
当期商品仕入高		2,764,886		2,668,905	
商品期末たな卸高		147,377		171,727	
当期商品原価		2,738,035	100.0	2,644,555	100.0
労務費		1,313	0.0	1,216	0.0
モバイル事業原価		2,739,348	100.0	2,645,772	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	250,570	240,836		240,836
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	250,570	240,836		240,836

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,234	659,300	657,442	1,318,976		1,810,384
当期変動額						
剰余金の配当			28,275	28,275		28,275
当期純利益			180,457	180,457		180,457
自己株式の取得					178,089	178,089
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計			152,182	152,182	178,089	25,906
当期末残高	2,234	659,300	809,625	1,471,159	178,089	1,784,477

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	745	745	985	1,812,115
当期変動額				
剰余金の配当				28,275
当期純利益				180,457
自己株式の取得				178,089
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	691	691	210	481
当期変動額合計	691	691	210	25,425
当期末残高	1,436	1,436	775	1,786,690

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	250,570	240,836		240,836
当期変動額				
新株の発行	708,883	708,883		708,883
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1,416	1,416
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	708,883	708,883	1,416	710,299
当期末残高	959,454	949,720	1,416	951,136

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計			
		別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,234	659,300	809,625	1,471,159	178,089	1,784,477	
当期変動額							
新株の発行						1,417,766	
剰余金の配当			32,595	32,595		32,595	
当期純利益			324,772	324,772		324,772	
自己株式の取得					86	86	
自己株式の処分					9,604	11,020	
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計			292,177	292,177	9,517	1,720,878	
当期末残高	2,234	659,300	1,101,802	1,763,336	168,571	3,505,356	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,436	1,436	775	1,786,690
当期変動額				
新株の発行				1,417,766
剰余金の配当				32,595
当期純利益				324,772
自己株式の取得				86
自己株式の処分				11,020
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	1,436	1,436	36	1,472
当期変動額合計	1,436	1,436	36	1,719,405
当期末残高			739	3,506,095

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	275,699	464,055
減価償却費	156,610	185,655
減損損失		56,423
のれん償却額		869
長期前払費用償却額	313	
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	
賞与引当金の増減額(は減少)	1,793	800
短期解約損失引当金の増減額(は減少)	575	1,172
事業再編引当金の増減額(は減少)		63,664
受取利息及び受取配当金	354	259
支払利息	2,023	331
株式交付費		12,477
投資有価証券売却損益(は益)		4,246
有形固定資産売却損益(は益)		342,749
固定資産除却損	4,406	1,480
投資有価証券評価損益(は益)		16,466
売上債権の増減額(は増加)	97,265	204,755
たな卸資産の増減額(は増加)	33,234	72,017
仕入債務の増減額(は減少)	30,132	107,069
前払費用の増減額(は増加)	16,350	9,335
未払金の増減額(は減少)	7,508	113,287
未払費用の増減額(は減少)	237	19,453
預り金の増減額(は減少)	3,839	14,462
未払消費税等の増減額(は減少)	2,255	2,553
その他	3,057	23,460
小計	329,053	395,946
利息及び配当金の受取額	354	259
利息の支払額	2,022	238
法人税等の支払額	106,906	98,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	220,479	297,613
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	99,287	123,117
有形固定資産の売却による収入		993,838
無形固定資産の取得による支出	148,157	71,655
事業譲受による支出		2 76,800
投資有価証券の取得による支出	16,334	
投資有価証券の売却による収入		6,904
敷金及び保証金の差入による支出	3,821	53,919
敷金及び保証金の回収による収入	4,344	21,535
資産除去債務の履行による支出		5,202
その他	323	418
投資活動によるキャッシュ・フロー	262,932	692,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	55,000	55,000
長期借入金の返済による支出	137,677	380,840
株式の発行による収入		1,415,766
自己株式の取得による支出	178,089	86
リース債務の返済による支出	12,708	11,413
配当金の支払額	28,214	32,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	301,688	935,939
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	344,141	1,925,555
現金及び現金同等物の期首残高	799,246	455,104
現金及び現金同等物の期末残高	1 455,104	1 2,380,659

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～20年

構築物 10～20年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 短期解約損失引当金

携帯電話契約者の短期解約に伴い、当社と代理店契約を締結している電気通信事業者に対する受取手数料の返金に備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を計上しております。

(4) 事業再編引当金

事業の再編に伴い発生する損失等に備えるため、その発生見込額を計上しております。

6 収益の計上基準

ソフトウェア取引に係る収益の認識基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

その他のもの

工事完成基準によっております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で定期的に償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等が公表日以後適用することができるようになったことに伴い、公表日以後実務対応報告第36号を適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果関係

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 収益認識

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた10,976千円は、「受取手形」10,283千円、「電子記録債権」692千円として組み替えております。

(追加情報)

事業再編引当金

当事業年度に行ったデータセンター事業の再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
建物	398,969千円	千円
構築物	179	
土地	252,501	
計	651,649	
	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	80,160千円	千円
長期借入金	300,680	
計	380,840	

(損益計算書関係)

1 クラウドソリューション事業収入の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
商品売上高	1,400,174千円	1,839,918千円
役務収入	1,212,247	1,638,072
計	2,612,422	3,477,991

2 モバイル事業収入の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
商品売上高	3,237,592千円	3,181,181千円
役務収入	688,985	646,693
計	3,926,577	3,827,875

3 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
	1,063千円	8,767千円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
建物	千円	209,743千円
構築物		82
土地		132,922
計		342,749

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
建物	4,406千円	1,357千円
工具、器具及び備品		122
計	4,406	1,480

6 減損損失

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
おおさかiDC (大阪市浪速区)	クラウドソリューション 事業用資産	工具、器具及び備品	6,848
本社 (大阪市西区)	クラウドソリューション 事業用資産	ソフトウェア	29,964
岸和田店 (大阪府岸和田市)	モバイル事業用資産	建物	5,759
東京事業所 (東京都港区)	全社資産	建物	1,303
本社 (大阪市西区)	全社資産	ソフトウェア	12,548

当社は、キャッシュ・フローを生みだす最小単位でグルーピングを行っており、モバイル事業におきましては店舗、クラウドソリューション事業におきましてはキャッシュ・フローを生みだす最小のサービス区分でグルーピングを行っております。

クラウドソリューション事業において、データセンターファシリティの譲渡等に伴う使用方法の変更により、使用停止となる資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額6,848千円を減損損失として計上しております。また、使用方法の変更により将来の使用見込がなくなったソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額29,964千円を減損損失として計上しております。

モバイル事業において、改装の意思決定をした店舗の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,759千円を減損損失として計上しております。

各報告セグメントに配分していない全社資産において、事業所移転の意思決定をした東京事業所の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,303千円を減損損失として計上しております。また、将来の使用見込がなくなった管理用システムについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額12,548千円を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零と算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,262,000			2,262,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		89,000		89,000

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による取得であります。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	
平成28年新株予約権	普通株式	82,100		17,500	64,600
合計		82,100		17,500	64,600

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 平成28年新株予約権の減少は、自己新株予約権の消却によるものであります。

3. 平成28年新株予約権は、権利確定条件を満たしていないため権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	28,275	12.50	平成28年6月30日	平成28年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	32,595	15.00	平成29年6月30日	平成29年9月29日

(注) 1株当たり配当額には会社設立70周年記念配当2.50円が含まれております。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,262,000	2,870,400		5,132,400

(変動事由の概要)

1. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式の総数が2,262,000株増加しております。

2. 当社は平成30年6月22日に、東京証券取引所市場第二部への市場変更に伴い、公募増資により発行済株式の総数が500,000株増加、第三者割当増資(オーバーアロットメント)により発行済株式の総数が108,400株増加しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	89,000	84,245	4,800	168,445

(変動事由の概要)

1. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、自己株式の総数が84,200株増加し、単元未満株式の買取りにより45株増加しております。
2. 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限特約付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成28年新株予約権	普通株式	64,600	64,600	6,000	123,200	739
合計		64,600	64,600	6,000	123,200	739

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 平成28年新株予約権の増加は、株式分割によるものであります。
 3. 平成28年新株予約権の減少は、自己新株予約権の消却によるものであります。
 4. 平成28年新株予約権は、権利確定条件を満たしていないため権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月28日 定時株主総会	普通株式	32,595	15.00	平成29年6月30日	平成29年9月29日

(注) 1株当たり配当額には会社設立70周年記念配当2.50円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49,639	10.00	平成30年6月30日	平成30年9月28日

- (注) 1. 1株当たり配当額には創業90周年及び東京証券取引所市場第二部市場変更記念配当3.75円が含まれております。
2. 平成30年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金	455,104千円	2,380,659千円
現金及び現金同等物	455,104	2,380,659

2. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

マーソ株式会社からの法人企業向け従業員健康管理支援サービス事業の譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりです。

流動資産	1,738千円
固定資産	57,677
のれん	17,383
事業の譲受価額	76,800
事業譲受による支出	76,800

(リース取引関係)

前事業年度(平成29年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用車両(車両運搬具)及びデータセンターにおける空調設備(工具、器具及び備品)並びに事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(平成30年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、クラウドソリューション事業用レンタル機器及び事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金は増資又は金融機関からの長期借入により、短期的な運転資金は短期借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)に晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、店舗・事務所等の賃貸借契約における差入保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。長期借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。営業債務及び借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、債権管理マニュアル等に従い、各事業における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、経営企画Divisionが取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金については、経営企画Divisionが定期的に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握しております。

流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経営企画Divisionが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち29.4%（前事業年度は38.4%）が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度(平成29年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	455,104	455,104	
(2) 受取手形	10,283	10,283	
(3) 電子記録債権	692	692	
(4) 売掛金	716,072	716,072	
(5) 投資有価証券 その他有価証券	4,728	4,728	
(6) 敷金及び保証金	125,437	123,986	1,451
資産計	1,312,318	1,310,867	1,451
(1) 買掛金	302,770	302,770	
(2) 未払金	134,557	134,557	
(3) 未払法人税等	62,568	62,568	
(4) 短期借入金	55,000	55,000	
(5) 長期借入金()	380,840	382,633	1,793
負債計	935,736	937,529	1,793

() 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度(平成30年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,380,659	2,380,659	
(2) 受取手形	1,836	1,836	
(3) 電子記録債権()	1,792	1,792	
(4) 売掛金	928,175	928,175	
(6) 敷金及び保証金	157,821	157,449	372
資産計	3,470,285	3,469,913	372
(1) 買掛金	409,840	409,840	
(2) 未払金	320,322	320,322	
(3) 未払法人税等	178,933	178,933	
負債計	909,096	909,096	

() 前事業年度において、受取手形に含めていた電子記録債権は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、及び(4)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(6)敷金及び保証金

これらは回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、返還予定時期に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、及び(4)短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年6月30日	平成30年6月30日
非上場株式	46,334	29,868

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当事業年度において、非上場株式について16,466千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	455,104			
受取手形	10,283			
電子記録債権	692			
売掛金	716,072			
敷金及び保証金	1,347	22,088	74,043	27,958
合計	1,183,500	22,088	74,043	27,958

当事業年度(平成30年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,380,659			
受取手形	1,836			
電子記録債権	1,792			
売掛金	928,175			
敷金及び保証金	10,605	71,929	58,828	16,458
合計	3,323,069	71,929	58,828	16,458

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成29年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	80,160	80,160	80,160	80,160	60,200	

当事業年度(平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	4,728	2,658	2,070
小計	4,728	2,658	2,070

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額46,334千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

非上場株式(貸借対照表計上額29,868千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,904	4,246	
合計	6,904	4,246	

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について16,466千円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出制度として特定退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
確定拠出制度への掛金支払額	13,631千円	14,484千円

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	平成28年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3 当社従業員 37
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 123,200
付与日	平成28年3月18日
権利確定条件	新株予約権者は、平成28年6月期から平成30年6月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益が366百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年10月1日～平成35年3月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当事業年度(平成30年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成28年 有償新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	129,200
付与	
失効・消却	6,000
権利確定	
未確定残	123,200
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効・消却	
未行使残	

単価情報

権利行使価格(円)	565
行使時平均株価(円)	

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,514千円	11,673千円
未払事業税	4,917	12,567
資産除去債務	11,740	14,504
減価償却超過額	11,190	25,229
事業再編引当金		19,468
その他	6,920	26,969
繰延税金資産小計	46,284	110,413
評価性引当額	12,802	1,061
繰延税金資産合計	33,482	109,351
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,423千円	6,378千円
その他	1,275	720
繰延税金負債合計	4,699	7,099
繰延税金資産純額	28,782	102,252

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
評価性引当額の増減	0.1	
留保金課税	2.8	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	

(企業結合等関係)

取得による企業結合(事業譲受)

(1) 企業結合の概要

相手先企業の名称及び事業の内容

相手先企業の名称 マーソ株式会社

取得した事業の内容 法人企業向け従業員健康管理支援サービス事業

企業結合を行った主な理由

近年、企業におけるウェルネス経営の重要性が高まってきており、企業のウェルネス経営に寄与すると同時に、地域社会の重要な担い手である企業従業員の健康維持増進を支えるために、ウェルネス事業に参画する目的で、マーソ株式会社が運営する「法人企業向け従業員健康管理支援サービス事業」を譲り受けることといたしました。当該事業は、クラウドサービス及びBPO(Business Process Outsourcing)事業の組み合わせにより実現し、さらに当該事業で得たデータの利活用により、新たな社会課題を解決するサービスの開発へとつながっていくと考えております。

企業結合日

平成29年12月31日

企業結合の法的形式

事業譲受

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受であるためであります。

(2) 財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間
平成30年1月1日から平成30年6月30日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	76,800千円
取得原価		76,800千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

事業価値評価に対する報酬：400千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんのごとく金額：17,383千円

発生原因：今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間：10年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,738千円
固定資産	57,677
資産合計	59,416

(7) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗・事務所等の定期借地権契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて14年から20年と見積り、割引率は0.2%から2.1%を使用して計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
期首残高	37,612千円	38,394千円
有形固定資産の取得による増加		11,961
時の経過による調整額	781	597
資産除去債務の履行による減少額		3,521
期末残高	38,394	47,432

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製商品・サービス別セグメントから構成されており、「クラウドソリューション事業」及び「モバイル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製商品及びサービスの種類

「クラウドソリューション事業」は、地域情報クラウド、クラウドプラットフォーム、モビリティ・サービス、ヘルスケアサポートの4つの分野により構成しております。

地域情報クラウドでは、自治体及び公共機関向けにクラウドサービスを提供しております。クラウドプラットフォームでは、都市型データセンターにおいてクラウド基盤のサービスを提供しておりますが、同データセンターはクラウドソリューション事業の基盤ともなっております。モビリティ・サービスでは、当社創業以来の事業である車載分野において、安全運転支援機器の販売をベースにモビリティ・クラウドソリューションへの展開を図っております。また、ヘルスケアサポートでは、企業に求められている定期健康診断をはじめとする各種健康診断及びストレスチェックの運営事務代行業務をクラウドサービスを用いて展開しております。

「モバイル事業」は、株式会社NTTドコモが提供する移動体情報通信機器の販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)3	財務諸表 計上額 (注)4
	クラウド ソリューション事業	モバイル事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,612,422	3,926,577	6,539,000		6,539,000
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,612,422	3,926,577	6,539,000		6,539,000
セグメント利益	246,080	397,584	643,664	368,830	274,834
セグメント資産	1,646,510	722,551	2,369,061	574,760	2,943,822
その他の項目					
減価償却費(注)1	120,433	24,044	144,478	12,444	156,923
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注)2	196,654	29,037	225,692	952	226,644

(注) 1. 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 368,830千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額574,760千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に現金及び預金、繰延税金資産及び本社管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額12,444千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額952千円は、主に本社管理部門が使用する社内基幹システム等の設備投資等、各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

4. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	クラウド ソリューション事業	モバイル事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,477,991	3,827,875	7,305,867		7,305,867
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	3,477,991	3,827,875	7,305,867		7,305,867
セグメント利益	427,885	394,060	821,945	440,441	381,503
セグメント資産	1,366,459	745,345	2,111,804	2,617,667	4,729,472
その他の項目					
減価償却費	147,274	26,171	173,445	12,210	185,655
のれんの償却額	869		869		869
減損損失	36,812	5,759	42,571	13,851	56,423
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	283,917	33,550	317,467	32,531	349,999

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 440,441千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,617,667千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に現金及び預金、繰延税金資産及び本社管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額12,210千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 減損損失の調整額13,851千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額32,531千円は、主に本社管理部門が使用する東京事業所の内装工事等の設備投資等、各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
兼松コミュニケーションズ株式会社	4,016,135	クラウドソリューション事業 及びモバイル事業

(注) 株式会社ダイヤモンドテレコムは、平成29年4月1日付で兼松コミュニケーションズ株式会社に吸収合併されております。上記の売上高には、株式会社ダイヤモンドテレコムへの売上高を含めております。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
兼松コミュニケーションズ株式会社	3,983,331	クラウドソリューション事業 及びモバイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	クラウド ソリューション 事業	モバイル事業	合計		
当期末残高	16,514		16,514		16,514

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	渋谷 一正			当社代表取 締役会長	(被所有) 直接29.29	債務被保証	仕入債務に 対する債務 被保証 (注)1	1,043		
							不動産賃貸 借契約に対 する債務被 保証 (注)2	25,451 (注)3		
役員及び 主要株主	渋谷 順			当社代表取 締役社長	(被所有) 直接18.43	債務被保証	仕入債務に 対する債務 被保証 (注)1	8,494		
							不動産賃貸 借契約に対 する債務被 保証 (注)2	61,186 (注)3		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 当社は、一部の仕入債務について、代表取締役会長渋谷一正及び代表取締役社長渋谷順より債務保証を受けております。取引金額については、事業年度末の対象債務残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っていません。

2. 当社が賃借しているドコモショップ店舗及びデータセンターの不動産賃貸借契約に対する被保証であります。なお、保証料の支払は行っていません。

3. 不動産賃貸借契約に対する債務被保証の取引金額は、当事業年度の年間賃借料を記載しております。なお、事業年度末における対象債務はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	渋谷 順			当社代表取締役社長	(被所有) 直接14.27	債務被保証	仕入債務に対する債務被保証 (注)1	14,649		
							不動産賃貸借契約に対する債務被保証 (注)2	36,894 (注)3		
役員及び 主要株主	渋谷 一正			当社取締役	(被所有) 直接23.02	債務被保証	不動産賃貸借契約に対する債務被保証 (注)2	25,327 (注)3		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 当社は、一部の仕入債務について、代表取締役社長渋谷順より債務保証を受けております。取引金額については、期末の対象債務残高を記載しております。なお、保証料の支払は行ってありません。
2. 当社が賃借しているドコモショップ店舗及びデータセンターの不動産賃貸借契約に対する被保証であります。なお、保証料の支払は行ってありません。
3. 不動産賃貸借契約に対する債務被保証の取引金額は、当事業年度の年間賃借料を記載しております。なお、期末における対象債務はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり純資産額	205.47円	353.08円
1株当たり当期純利益	20.03円	37.19円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	36.60円

(注) 1. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株及び平成30年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	180,457	324,772
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	180,457	324,772
普通株式の期中平均株式数(株)	9,008,988	8,732,539
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		141,039
(うち新株予約権(株))	()	(141,039)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (平成28年2月12日 取締役会決議) 普通株式 258,400株	

(重要な後発事象)

1. 株式分割

当社は、平成30年6月1日開催の取締役会決議に基づき、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図るため、株式分割を実施しております。

1. 株式分割の割合及び時期

平成30年7月1日付で平成30年6月30日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しております。

2. 分割により増加する株式数

普通株式 5,132,400株

3. 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2. 譲渡制限特約付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、平成30年9月27日開催の取締役会の決議及び監査役協議において、当社の取締役及び監査役（以下「対象役員」といいます。）に対する譲渡制限特約付株式の付与のために支給する金銭報酬債権総額及び割当株式数総数について、以下のとおり決議いたしました。

付与対象取締役等の人数	金銭報酬債権総額	割当株式数総数
9名	12,144,000円	13,200株

また、当社は、同取締役会において、本制度に基づき、割当予定先である対象役員9名が当社に対する金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、以下のとおり譲渡制限特約付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

自己株式処分に関する取締役会の決議内容

(1) 払込期日	平成30年10月16日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 13,200株
(3) 処分価格	1株につき920円（平成30年9月26日終値）
(4) 処分総額	12,144,000円
(5) 募集または割当方法	特定譲渡制限特約付株式を割り当てる方法
(6) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(7) 割当予定先	取締役6名 10,000株 監査役3名 3,200株
(8) 譲渡制限期間	平成30年10月16日から平成32年10月15日
(9) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	889,900	78,216	561,929 (7,062)	406,187	192,015	28,397	214,171
構築物	23,344		1,794	21,549	13,988	1,355	7,561
車両運搬具	7,261			7,261	7,261		0
工具、器具及び備品	272,572	145,867	9,776 (6,848)	408,663	237,171	53,103	171,491
土地	252,501		252,501				
リース資産	44,346	12,312	14,603	42,055	22,311	7,465	19,743
建設仮勘定		992		992			992
有形固定資産計	1,489,925	237,388	840,603 (13,910)	886,709	472,749	90,320	413,960
無形固定資産							
のれん		17,383		17,383	869	869	16,514
商標権	500			500	114	50	385
ソフトウェア	517,763	68,892	64,468 (42,512)	522,187	332,744	95,284	189,442
ソフトウェア仮勘定	34,733	61,067	34,733	61,067			61,067
その他	1,512			1,512			1,512
無形固定資産計	554,509	147,344	99,202 (42,512)	602,651	333,728	96,204	268,922
長期前払費用	67,753 [17,173]	14,874 [14,874]	60,904 [60,904]	21,723 [21,723]			21,723 [21,723]

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

事業譲受による増加

建物	29,089千円
工具、器具及び備品	15,792千円
ソフトウェア	6,792千円
のれん	17,383千円

その他の増加

建物	ドコモショップ改装	18,015千円
	東京事業所内装工事	19,150千円
工具、器具及び備品	新データセンター設備	50,840千円
	CiEMSレンタル機器	74,092千円
ソフトウェア	CiEMSシステムリプレイス	38,468千円
	モバイル販売管理システム	15,535千円
ソフトウェア仮勘定	地域情報クラウド関連システム開発	27,879千円
	受注管理システム開発	13,542千円
	モビリティIoTシステム開発	8,795千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

データセンターファシリティの売却

建物	547,019千円
構築物	1,794千円
土地	252,501千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失計上額であります。

3. 長期前払費用の[]内の金額は内書きで、前払費用の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却費の算定には含めていません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	55,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	80,160			
1年以内に返済予定のリース債務	11,609	12,215		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	300,680			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	10,382	11,043		平成31年7月～ 平成33年6月
その他有利子負債				
合計	457,832	23,259		

(注) 1. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	6,611	4,432		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	37,372	38,172	35,737	1,635	38,172
短期解約損失引当金	1,656	484		1,656	484
事業再編引当金		63,664			63,664

(注) 1. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、支給見込額と実績支給額との差額の戻入額であります。

2. 短期解約損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,369
預金	
当座預金	6,912
普通預金	2,371,377
計	2,378,289
合計	2,380,659

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱ふそうトラック・バス株式会社	1,836
合計	1,836

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年8月満期	880
平成30年9月満期	390
平成30年10月満期	565
合計	1,836

電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷株式会社	1,792
合計	1,792

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
兼松コミュニケーションズ株式会社	274,243
マーソ株式会社	118,145
SMFLキャピタル株式会社	55,346
住友三井オートサービス株式会社	50,046
三菱オートリース株式会社	49,894
その他	380,497
合計	928,175

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
716,072	7,890,336	7,678,234	928,175	89.2	38.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
移動体情報通信機器	172,869
安全運転支援機器	124,114
合計	296,983

仕掛品

品名	金額(千円)
システム開発	21,780
合計	21,780

買掛金

相手先	金額(千円)
兼松コミュニケーションズ株式会社	208,147
株式会社JVCケンウッド	28,518
医療法人社団 東山会	17,230
セルスター工業株式会社	10,807
医療法人財団 順和会	8,480
その他	136,655
合計	409,840

未払金

相手先	金額(千円)
サイバーダイナムネットワークス株式会社	44,064
株式会社ゼクシス	22,644
NTTコミュニケーションズ株式会社	17,127
株式会社ラウンドワン	10,000
インターナップ・ジャパン株式会社	8,598
その他	217,888
合計	320,322

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,552,456	3,265,391	5,438,636	7,305,867
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	187,553	264,207	488,863	464,055
四半期(当期)純利益 (千円)	106,663	174,512	329,782	324,772
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.27	20.06	37.89	37.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失 (円)	12.27	7.79	17.82	0.57

(注) 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株及び平成30年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.smartvalue.ad.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

平成29年9月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年9月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第71期第1四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

平成29年11月14日近畿財務局長に提出。

第71期第2四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

平成30年2月14日近畿財務局長に提出。

第71期第3四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

平成30年5月15日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成29年9月13日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年9月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成30年9月28日近畿財務局長に提出。

(5) 訂正有価証券報告書及び確認書

事業年度(第70期)(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)平成30年6月1日近畿財務局長に提出。

(6) 訂正四半期報告書及び確認書

第71期第3四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)平成30年6月1日近畿財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書(一般募集及び第三者割当による増資)及びその添付書類

平成30年6月1日近畿財務局長に提出。

有価証券届出書(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当による増資)及びその添付書類

平成30年6月1日近畿財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

平成30年6月1日提出の有価証券届出書(一般募集及び第三者割当による増資)に係る訂正届出書

平成30年6月11日近畿財務局長に提出。

平成30年6月1日提出の有価証券届出書(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当による増資)に係る訂正届出書

平成30年6月11日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年9月28日

株式会社スマートバリュー
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 陽

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西川 賢治

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スマートバリューの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スマートバリューの平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スマートバリューの平成30年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社スマートバリューが平成30年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。